

令和元・2年度
大田区区民協働推進会議 活動報告

協働と学びの地域づくり
～社会的包摂による持続可能な地域社会の実現に向けて～

令和3年3月
大田区区民協働推進会議

はじめに

「協働」は平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災時での「助け合い」や「ボランティアによる支援」から全国で着目されるようになり、大田区は、平成14年から「協働」の取組みを始めました。また、松原区政が誕生した平成19年からは「地域力」を柱とした区政が提唱され、今年、協働に関する取組みは20年目を迎えようとしています。

こうした中、新型コロナウイルスの感染拡大は、これまでの人が集まることを前提とした地域づくりが困難となり、区民活動のようにコミュニケーションを主体として築いてきた活動に多大な影響をもたらしました。対面での地域コミュニティの活動が制限されたことで、地域課題の中には深刻さを増しつつ潜在化したものもあると聞いています。

そのような状況下でも、防災訓練や声掛け活動など感染対策を徹底しながら行われた活動もあり、人との触れ合いが地域住民の元気の支えになっていたのではないかと感じています。小規模ながらも活動を継続させ機能が維持されたことは大きな功績であると考えます。さらには、集まらなくてもできた活動に気付くなど新たな発見もありました。従来の活動手法を活かしつつ「新たな生活様式」への対応も検討することが、これからの時代に即した活動になってくるものと、この間の経験を踏まえ実感しています。

今期の大田区区民協働推進会議における調査研究は、改元され新たな時代の幕開けとなったこの機会を捉え、豊かで持続可能な地域社会の構築を考え、「協働」と「生涯学習」のあり方について検討を進めるため、「協働と学びの地域づくり～社会的包摂による持続可能な地域社会の実現に向けて～」というテーマで取組みました。途中、コロナの影響もあり会議を開けなかった時期もありましたが、ひと通りの検討ができ提言に至っているものと自負しています。今回の提言を踏まえ、今後、区民が共感できる身近な実践を提供していければ幸いです。

誰もが住みやすく暮らしやすい満足感を得られる地域を実現するためには、地域力を担うそれぞれの主体が連携・協働したまちづくりは欠かせないものと実感しています。それはSDGsの理念でもある、誰一人取り残さない持続可能な社会と通ずるものがあると思います。このような地域づくりの一助となるよう、区民協働推進会議はこれからも協働の推進に取り組んでまいります。

今後も、地域力がより輝きを増し、区民の豊かな生活につながることを祈念しご挨拶とさせていただきます。

令和3年3月
大田区区民協働推進会議会長

中 島 寿 美

目次

はじめに	i
1. 本報告書の目的と調査研究テーマ	1
(1) 本報告書の目的	1
(2) 大田区における協働推進の取組み	1
(3) 調査研究テーマとその背景	4
2. 調査研究の概要	8
(1) 調査の目的	8
(2) 調査研究の体制	8
(3) 調査方法と対象	9
(4) 調査内容と方向性	10
(5) 調査項目と期間	12
3. 調査結果の概要	16
(1) アンケート調査結果の概要	16
(2) ヒアリング調査結果の概要	34
4. 「協働と学びの地域づくり」に向けた現状と課題	41
(1) 区民活動団体の組織・運営基盤について	41
(2) 連携・協働のあり方	42
(3) 地域に根ざした学びのあり方	43
(4) その他	44
5. 課題解決に向けた提言	45
(1) 提言の概要	45
(2) 9項目の提言	46
6. 区に求める今後の施策	49
(1) 大田区基本構想が目指す将来像	49
(2) 9項目の提言が目指す地域社会の姿	50
(3) 区に求める施策の方向性	51
(4) 区民等のさまざまな主体に期待されること	54
(5) 実践と学びの循環を通じて、さらなる連携・協働の推進へ	56
むすびにかえて：「ポストコロナ」時代を見据えて	57
参考資料	59

1. 本報告書の目的と調査研究テーマ

(1) 本報告書の目的

本報告書は、令和元年度から令和2年度にかけて大田区区民協働推進会議（以下、「推進会議」と呼びます。）が行った調査研究の内容と成果をとりまとめるとともに、今後の区の協働に関する政策・施策のあるべき方向性と、それを実現するために区民、区民活動団体、事業者及び区が果たすべき役割について展望するものです。

平成17年4月に施行された「大田区区民協働推進条例」（以下、「協働推進条例」と呼びます。）は、協働の推進に関する基本理念を定め、区民、区民活動団体、事業者及び区の役割を明らかにするとともに、区が行う基本施策を定めています。また、協働推進条例の第8条第1項第1号では、区は、区民活動団体及び事業者と協力して、「協働を総合的かつ計画的に推進するための協議」に取り組むことが定められています。そこで推進会議では、これまでも区の協働の取組みについて検証や調査研究をすすめ、提言を行ってきました。

令和2年8月13日（木）に松原忠義大田区長へ手交された提言書「協働と学びの地域づくり～社会的包摂による持続可能な地域社会の実現～」では、少子高齢化の進展や新型コロナ感染拡大に伴う「新しい生活様式」の提唱など、地域社会が大きな変革期にあることを踏まえ、「協働」と「学び」の連動が重要であることを提言しました。すなわち、①区民の学びの成果が地域での活動へつながる「循環」を生み出し、②多様な活動主体とつながり、地域課題の解決をめざしていく「協働」の推進が必要である、ということです。本提言を踏まえ、本報告書では2年間にわたる推進会議の調査研究の取組みをとりまとめ、さらなる協働推進に向けた今後の方向性について示しています。

(2) 大田区における協働推進の取組み

① 大田区区民協働推進会議の位置づけ

推進会議は、協働推進条例の第8条第1項第1号の規定に基づき、大田区区民協働推進会議設置要綱により設置された会議で、平成17年5月に発足しました。区民、区民活動団体、事業者、学識経験者等により構成されています。

推進会議には主に2つの役割があります。第1の役割は、地域力応援基金助成事業¹の審査を行い、助成団体を区長に推薦することです。第2の役割は、区民協働の推進に関して調査研究をすすめることです。

これまで協働推進会議では、地域が直面する課題や区の施策・事業について、区民協働という観点から調査研究を行ってきました（表1-1）。本報告書は、今期の委員の任期

¹ 地域力応援基金助成事業は、「スタートアップ助成」、「ステップアップ助成」、「チャレンジ助成・チャレンジプラス助成」という3種類の助成事業から構成されています。本事業は、平成21年度の制度創設以来、大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年」の計画事業に位置付けられ、区民活動を支援する施策として実施されてきました。

である令和元年度から令和 2 年度に行った調査研究について、その内容と成果をまとめたものとして位置づけられます。

表 1-1 近年の大田区区民協働推進会議の調査研究テーマ

年度	調査研究テーマ
平成 29・30 年度	「地域力応援基金助成事業の見直し」 「大田区立小・中学校「おやじの会」実態調査」
平成 27・28 年度	「学びに取り組む区民を地域活動につなぐための支援策」 「(仮称) 地域活動ハンドブックのための予備調査」
平成 25・26 年度	「自治会・町会の現状と連携・協働ニーズ」 「地域力応援基金助成事業の検証」
平成 23・24 年度	「地域力応援基金助成事業の検証」 「高齢者や子どもの居場所づくり・サロン活動にみる地域団体間の連携・協働を進めるためのポイント」
平成 21・22 年度	「連携・協働の仕組みづくり」

② これまでの大田区の協働推進の取組み

区においては、平成 14 年から「協働」に関する調査研究を開始し、協働に関する方針や計画に基づいて各事業に取り組んできました(表 1-2)。その契機となったのは、平成 13 年に策定された長期基本計画「おおたプラン 2015」であり、そこでは計画実現のための基本姿勢として、「区民との協働」が掲げられることとなりました。その後、平成 16 年には「大田区区民活動との連携、協働に係る基本方針」が策定され、翌年には「大田区区民協働推進条例」が制定・施行されています²。

具体的には、平成 16 年に協働支援施設(こらぼ大森)が、平成 22 年には区民活動支援施設蒲田(mics おおた)が開設され、区民活動団体の活動に対する支援が行われています。くわえて財政面では、平成 18 年に「大田区区民活動積立基金助成事業」が創設され、区民、区民活動団体及び事業者の活動への支援が開始されました。本事業は、平成 21 年に「地域力応援基金助成事業³」へと発展的に継承されており、現在も区民活動を支える重要な施策として位置づけられています。

² 協働推進条例では、地域力を担うそれぞれの主体が、連携・協働して公益の増進を図り、豊かで魅力に満ちたまちづくりの実現を図ることが謳われています。

³ 地域力応援基金事業は、区民や事業者からの寄付金を原資とした「地域力応援基金」を活用した事業です。福祉、環境、まちづくりなどの区民活動を対象として、公益性が認められ、社会貢献につながり、広く地域に開かれた非営利事業に対して助成金が交付されるものです。すでに述べたように、現行制度は、区民や区民活動団体などの活動段階に応じて「スタートアップ助成」、「ステップアップ助成」、「チャレンジ助成・チャレンジプラス助成」が設けられており、令和 2 年度の助成実績は、「スタートアップ助成」が 8 団体、「ステップア

区民の自治意識や共生意識の高まり、そして、新型コロナウイルスの感染拡大という不確実な状況の中でも、大田区を区民にとってよりよいまちにしていくためには、私たち一人ひとりがまちづくりの主役としての意識を持つことが大切だと考えています。そのためには、今後もこうした区民、区民活動団体及び事業者の自主的・自立的な活動を支援し、各主体間の連携・協働の仕組みづくりをすすめていく必要があります。

表 1-2 大田区における主な協働推進の主な取組みの沿革

年	概要
平成 13 年	基本計画「おおたプラン 2015」で、計画実現のための基本姿勢を「区民との協働」と設定。
平成 14 年	区民協働との連携、協働に係る基本方針策定等検討会「おおたパートナーシップ会議」（通称）が発足し、協働に関する調査・研究を実施。
平成 16 年	「大田区区民活動との連携、協働に係る基本方針」を策定。 協働支援施設（こらぼ大森）が開設。
平成 17 年	「大田区区民協働推進条例」が施行。 「大田区区民協働推進会議」が発足。
平成 18 年	「大田区区民活動積立基金助成事業」が開始。
平成 21 年	基本計画「おおた未来プラン 10 年」を策定。基本目標 3 として、「地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち」を設定。 「地域力応援基金助成事業」が開始。
平成 22 年	区民活動支援施設蒲田（mics おおた）が開設
平成 26 年	基本計画「おおた未来プラン 10 年後期」を策定。引き続き、基本目標 3 として、「地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち」を設定。
令和元年	「おおた重点プログラム」 ⁴ を策定。
令和 2 年	基本計画「新おおた重点プログラム～ポストコロナ時代の暮らしを支える区政運営に向けて～」を策定。引き続き、基本目標 3 として、「地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち」を設定。

ップ助成」が 8 団体、「チャレンジ助成・チャレンジプラス助成」が 6 団体となっています（いずれも継続を含んでいます）。

⁴ 「おおた重点プログラム」は、新たな基本計画が策定されるまでの期間においても、計画的な行政運営の継続を図る必要があることから、重点的に推進する事業や新たに取り組むべき事業を掲げ、喫緊の諸課題に早急に対応するための計画として策定されたものです。

(3) 調査研究テーマとその背景

① 調査研究テーマ

平成 27 年度の推進会議では、生涯学習担当が教育委員会から地域力推進課へ移管された契機を捉え、「学びに取り組む区民を地域活動につなぐための支援策」をテーマに調査研究を行い、その成果の 1 つとして「おおた地域力発見ガイド」を作成するなど地域力⁵の向上に貢献してきました。また、平成 30 年 4 月には、生涯を通じて生き生きと学習に取り組む、学びの成果を地域活動に生かすことを目的とし、区民協働担当と生涯学習担当が 1 つの係に統合される組織改正が行われました。

今後は、地域に根ざした学びと多様な主体のネットワークを生かした地域づくりをすすめるため、人々の自発的意思を尊重しながら「協働」と「学び」の結びつきを一層深めることが重要となります。そのためには、区民協働と生涯学習の事業全体が連動し、総合的かつ計画的に展開されていく必要があると考えています。

そこで、改元され新たな時代の幕開けとなるこの機会を捉え、将来にわたり、豊かで持続できる地域社会を築くために、時代に即した「協働」と「生涯学習」のあり方について検討をすすめるため、以下を調査研究テーマとして設定しました。

協働と学びの地域づくり ～社会的包摂による持続可能な地域社会の実現に向けて～

なお、本調査研究テーマは、新型コロナウイルスの感染拡大以前に設定されたものです。今日、新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの生活や区民活動のあり方に大きな影響を与えています。令和 2 年 4 月に国の緊急事態宣言が発出されて以降、地域に密着した区民活動の多くは、自粛や中断、延期を余儀なくされました。また、学校の一斉休校、保育所の休園、在宅勤務（テレワーク）の増加など、区民生活に大きな変化をもたらされるなかで、地域では新たな課題やニーズが発生していたことも事実です。そして、こうした傾向は、今日においても大きく変わっていないと考えられます。そこで、地域社会の変化や多様で複雑化する課題と向き合っていくためには、これまで以上に、区民、区民活動団体、事業者及び区、それぞれが持つ強みを出し合い、「協働」により解決していくことが重要になってきています。

⁵ 地域力とは、「区民一人ひとりの力を源として、自治会・町会、事業者、団体・NPO など様々な主体が持っている力、それら相互及び区との連携・協働によって生まれる力を含んだものであり、防犯・防災、福祉、子育て、教育、産業、環境、国際交流、まちの魅力づくりなど、多様な地域の課題を解決し、魅力ある地域を創造していく力」と定義されています（大田区基本構想）。

② 「協働」が求められる背景

平成7年に発生した阪神・淡路大震災は、NPOやボランティア、地域活動などの重要性を私たちに強く認識させることになりました。これは、平成10年の特定非営利活動法の成立へとつながり、以降、「協働」が政策として脚光を浴びるようになりました。近年では、多くの自治体の政策や行政文書などで「協働」という言葉を目にすることができます。それでは今日、大田区において「協働」が求められる背景はどのようなものでしょうか。

第1に、社会経済環境の変化が挙げられます。近年の急速な少子高齢化やグローバル化、情報化の進展は、私たちの生活様式や価値観、区民ニーズの多様化を生じさせています。また、これらの変化は、地域課題の複雑化、多様化をもたらし、区のみではそうした課題の解決が困難になりつつあります。そこで、地域課題を真に解決していくためには、新たな発想や方法で対応していくことが重要であり、区民や区民活動団体、事業者と区の連携・協働が不可欠となっています。

第2は、地方分権の進展です。1990年代以降の地方分権改革の推進によって、今日の自治体には、ますます地域力や主体性が問われることになっています。このため、区民や区民活動団体、事業者が区と連携・協働しながら、自らの考えと責任でまちづくりをすすめていくことが重要です。将来にわたって「持続可能な地域社会」を実現していくためには、区だけにまちづくりを任せるのではなく、私たちが主体となってすすめていく必要があるといえます。

③ 生涯学習政策の動向と大田区の取組み

生涯学習の分野では、平成18年度に教育基本法が改正され、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」ことが示されました。教育基本法の改正にともなって策定された教育振興基本計画は、現在第3期計画として運用されています。ここでは、生涯学習分野の目標として、「人生100年時代」を見据えた生涯学習の推進、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進、職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進、障がい者の生涯学習の推進の4点が掲げられています。

区においては、平成7年に「大田区生涯学習基本構想」が策定されました(表1-3)。直近では、平成26年に「おおた教育振興プラン2014」が策定され、多くの区民の意欲を育み、力強く未来を拓いていくことができるよう、施策の実施がすすめられてきた経緯があります。

表 1-3 大田区における生涯学習の取組みの沿革

年	概要
平成 7 年	「大田区生涯学習基本構想」を策定。区民が学習を行うための環境を整備し、活力ある生涯学習社会を実現するための基本的な考え方を提示。
平成 9 年	「生涯学習推進計画」を策定。「機会の提供」「場の整備」「情報提供」の 3 つの視点から各事業を体系化し、推進の方向を設定。
平成 13 年	「第 2 次生涯学習推進計画」を策定。「機会の提供」「場の整備」「情報提供」の 3 つの視点から各事業を体系化し、推進の方向を設定。
平成 13 年	基本計画「おおたプラン 2015」を策定。
平成 14 年	「大田区教育推進プラン」を策定。「まちづくりに活かす生涯学習の推進」と「地域ぐるみで行う青少年の健全育成の推進」を提示。
平成 20 年	「大田区基本構想」を策定。
平成 21 年	基本計画「おおた未来プラン 10 年」を策定。 「おおた教育振興プラン」を策定。
平成 26 年	基本計画「おおた未来プラン 10 年後期」を策定。 「おおた教育振興プラン 2014」を策定。
平成 27 年	青少年育成及び生涯学習関連事業が教育委員会から区長部局へ移管。
平成 29 年	生涯学習担当と区民協働担当が統合。

④ 新しい時代の流れと地域社会

・ 持続可能な地域社会の実現と SDGs

平成 27 年 9 月、国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、先進国を含む国際社会共通の目標として「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）」が示されました（図 1-1）。こうした国際社会の動きを受けて、国は平成 28 年 5 月に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置し、同年 12 月に SDGs 実施のための「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を決定しました。そこでは、国として優先的に取り組むべき 8 つの優先課題と 140 の具体的施策が定められています。

国際都市として今後も発展が期待される大田区も、こうした国際社会の動向と無関係ではありえません。今後、着実に進行する少子高齢化や、それにとまなう地域の疲弊を見据えるならば、区民視点での「持続的な開発目標」についての議論も必要になってくるのではないのでしょうか。そこで本報告書では、SDGs の掲げる目標である、「4 質の高い教育をみんなに」、「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」の 2 つを視野にいれながら、今後の施策の方向性や区民、区民活動団体、事業者などに求められる役割について提言しています。区民、区民活動団体、事業者及び区がそれぞれの役割を実行し、将来にわたって持続可能な地域社会を実現

することで、国際社会が目指す「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現にも貢献していくことが大切だと考えています。

図 1-1 SDGs が掲げる 17 の目標



出典：国際連合広報センターHP

・ 新型コロナ禍における区民活動と地域社会

令和 2 年 5 月 25 日に緊急事態宣言が解除されて以降も、新型コロナウイルス感染症の拡大は、依然として終息の目途が立っていません。大田区における感染者数も累計 6,130 名（令和 3 年 3 月 9 日時点）に達するなど、コロナ禍の長期化は、私たちの暮らしに多大な影響をもたらしています。特に、人とひととのコミュニケーションが重要な役割を果たす区民活動においては、新型コロナウイルス感染防止に配慮しながらの活動を強いられるなど、その影響は甚大なものと言わざるを得ません。もちろん、国が提唱している「新しい生活様式」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に効果を発揮する可能性があり、その必要性は言うまでもありません。一方で、「新しい生活様式」に配慮した区民活動は、人とひと、地域のつながりの創出にあたって、大きな制限を余儀なくされています。

こうした地域社会における危機的な状況を打開していくためには、身体的距離（ソーシャルディスタンス）は保ちつつ、周囲の人を思いやる心の距離を縮める努力をしていくことが大切です。そして、これまで以上に、人とひと、地域がつながり支え合える地域をめざす必要性があると考えています。そのためには、デジタル技術を積極的に活用して、人とひととのつながりを保つなど、「新しい生活様式」に対応した区民活動と協働のあり方について模索していく必要があります。

2. 調査研究の概要

(1) 調査の目的

① 調査の目的

大田区における地域力の相対的向上、「協働と学びの地域づくり」の実現にむけ、区民協働及び生涯学習施策の実効性を高めるため、区民活動団体及び生涯学習団体の活動実態を把握し、今後の施策検討の参考資料とすることを目的としています。

② 調査名と調査主体

本調査は、「大田区の協働と学びの地域づくりに関する活動実態調査」として、地域力推進部地域力推進課を主体とする調査です。なお、調査の実施は、大田区から当該事業を受託した特定非営利活動法人 NPO サポートセンターが実施しました。

(2) 調査研究の体制

本調査の実施にあたっては、令和元年度の推進会議に3つの分科会（「福祉（個別支援）」、「地域（地域支援）」、「学び（生涯学習支援）」）を設置しました。各分科会には3名程度の委員に所属してもらい⁶、それぞれテーマを設定して調査を実施しました。各分科会のテーマと対象団体は、表2-1のとおりです。

なお、分科会の事務局は地域力推進課の各係長が担うとともに、事務局内に外部専門機関（特定非営利活動法人 NPO サポートセンター）を招き、推進会議の議論の参考になりうる資料作成、ヒアリング調査などのサポートを依頼しました。

表2-1 各分科会のテーマ

分科会	テーマ・対象団体
福祉（個別支援）	高齢、障害、子ども、貧困など、個人の生活課題にアプローチする団体
地域（地域支援）	環境、防災、国際交流など、まちの機能課題にアプローチする団体
学び（生涯学習）	自らを豊かにするだけでなく、人とひと、人と地域社会をつなぎ、学びの成果を地域社会に活かす団体

⁶ 各分科会の委員については、巻末の参考資料を参照ください。なお、推進会議の会長及び副会長においては、各分科会から出された内容を推進会議においてまとめる立場のため、特定の分科会には所属していません。

(3) 調査方法と対象

① アンケート調査（共通項目）

ヒアリング調査を補完し、3つの分科会に共通する項目を聴取するため、ヒアリング調査日の1週間前を目処に、ウェブによるアンケート調査を行いました⁷（調査時間：15～20分程度/団体）。

② ヒアリング調査（個別項目）

分科会ごとに選定した団体の活動実態を個別に聴取することを目的に、訪問によるインタビュー形式での調査を行いました。（調査時間：2～2.5時間程度/団体）

③ 調査対象の選定

調査対象の選定にあたっては、分科会ごとに設定した調査の方向性・調査項目から、次の項目のいずれかを満たす団体を選定し、調査対象としました（表2-2）。

表2-2 調査対象の選定基準

分科会	選定条件
福祉（個別支援）	<ul style="list-style-type: none">・ 福祉（個別支援）に係る地域活動団体・ 高齢、障がい、子ども、貧困など個人の生活課題の解決に取り組む団体・ 地域全体で見守りが必要であり、行政や関係機関、関連する各団体と連携したい／する必要のある／既に連携している団体
地域（地域支援）	<ul style="list-style-type: none">・ 地域（地域支援）に係る団体・ 上記以外で、環境、防災、国際交流・多文化共生、地域振興・観光・まちづくり、スポーツ、文化・芸術など、まちの機能課題に取り組む団体・ 連携による取組みが効果的であり、行政や関係機関、ないしは商店街連合会などの外郭団体、関連団体と連携したい／今後する必要性のある／既に連携している団体
学び（生涯学習）	<ul style="list-style-type: none">・ 学び（生涯学習）に係る社会教育関係団体・ 区民の主体的な学びの機会を継続的に運営している団体・ 学びを地域に活かした区民を輩出した実績のある団体・ ITを活用した学びを提供している団体（時代をとらえた新しいかたちの活動）

⁷ アンケート調査票は、巻末の参考資料を参照ください。

④ 調査対象

上記の選定基準に基づき、9つの区民活動団体及び生涯学習・社会教育関係団体を対象として調査を実施しました（表 2-3）。なお、回答者は団体の代表者または事務局長に相当する者としています。

表 2-3 調査対象団体の一覧

分科会	選定条件
福祉（個別支援）	<ul style="list-style-type: none">・ おおた TS ネット・ オレンジ茶房「縁（えにし）」・ NPO 法人ユースコミュニティー
地域（地域支援）	<ul style="list-style-type: none">・ おおたコマプロジェクト・ NPO 法人大田・花とみどりのまちづくり・ NPO 法人 CONNECT
学び（生涯学習）	<ul style="list-style-type: none">・ うのき水辺の楽校協議会・ 大田デジカメ・ビデオクラブ連盟・ 自分史・年輪ひこばえの会

（４）調査内容と方向性

大田区では、豊かで魅力に満ちたまちづくりを実現するために、区民、区民活動団体、事業者及び区が連携・協働して豊かな地域社会を構築することが必要であるとしており、それらを共通の目標に掲げ、各主体の連携・協働による地域課題解決に向けた取り組みを促しています。

こうした地域社会を実現するため、調査の設計にあたっては、「福祉（個別支援）」、「地域（地域支援）」、「学び（生涯学習支援）」の各分科会（分野）が理想とする「連携・協働の推進により構築された地域社会像」を仮説として設定し、調査項目の選定を実施しました。

なお、仮説の設定にあたっては、区民活動支援や協働推進に関する社会の動向、関連する国や東京都の動向、大田区の区民活動支援及び協働推進・生涯学習支援施策の動向、推進会議が 2019 年度に設置した 3 つの分科会のテーマが抱える課題等をふまえ、区職員との複数回にわたる討議を経て洗い出しを行いました。詳細は次のとおりです（表 2-3）。

表 2 - 3 各分科会の調査内容と理想の地域社会像

分科会	仮説(理想の地域像)	調査の方向性・目的
福祉（個別支援）	地域共生社会の実現に向け、誰もが我が事として支え合いの関係に加わり、専門分野を越えて解決に取り組む包括的・総合的な仕組みが整備された地域をつくること。	個人の生活課題を地域の包括的・総合的支援につなぎ、解決するにあたり、多様な主体と連携・協働し、地域課題を解決することが求められることから、その担い手である区民活動団体の連携・協働の実態や、実現に必要な方策を探ることをねらいとした、地域の見守り・支え合いに関する活動実態を調査する。
地域（地域支援）	地域共生社会の実現に向け、多様な活動主体が連携・協働しながら地域課題の解決に取り組む地域をつくること。	安定した組織基盤・事業運営ノウハウを持ち合わせた持続可能な地域活動団体を増やし、それらの団体が、連携・協働して地域課題を解決することをもって地域社会の実現が図られることから、その担い手である区民活動団体の連携・協働の実態や、実現に必要な方策を探ることをねらいとした、地域活動の連携・協働に関する実態を調査する。
学び（生涯学習）	①(区) 区民の求めに応じた学習機会を提供し、区民の主体的な学習参加の成果が「社会へと結びつく」地域を実現すること。 ②(区民)いつでも、どこでもライフステージにあった生涯学習の機会が保障されるとともに、主体的な学習の成果が適切に評価され地域社会へと結びつくこと。	行政や大学等の教育機関、NPO や民間団体等が連携・協働し、区民の多様な学びのすそ野を広げ、その成果を地域力の向上に活かしていくことができるよう、区民の学びをどのように地域につなげているのか。その実態を連携・協働の視点も視野に入れ、調査する。

(5) 調査項目と期間

① 共通項目（アンケート調査）

アンケート調査においては、3つの分科会に共通する次の項目を「共通項目」として調査しました（表2-4）。

表2-4 アンケート調査における共通項目

項目	概要
団体の概要・活動状況	活動歴（団体別）／法人形態／回答者の属性／団体の活動分野（主たるを含む）／団体の目的・事業内容／活動地域／団体独自の事務所の所有状況／日頃会合や打合せで使用する場所／団体の活動頻度／活動日・時間帯
ミッション・事業計画・スタッフ	明文化された規則・会則・定款、またはそれに相当するものの有無／年度ごとの事業計画策定の有無／団体運営の意思決定の方法／事務局で組織運営や団体事務に従事するスタッフ数（有給・無給、性別比、年代）
財源・資金調達	年間活動予算（平成30年度）／収入構造（平成30年度）／団体のあるべき資金調達の姿
区民参加	個人会員制度について（有無、新規会員の募集、会員の募集方法）／団体会員制度について（有無、新規会員の募集、会員の募集方法）／昨年度に比べての会員数の変化／ボランティア（募集状況、参加者の有無と数（平成30年度）、ボランティアの中で最も多い年代、活動内容）
情報発信・収集	決算報告書の作成・公開／貴団体の活動の内容・成果を社会にPRするために活用している手段／活動のために日頃発信している情報について／活動のために収集している情報
連携・協働	連携・協働実績（平成30年度、区民団体、町会・自治会・PTA、行政、企業、学校）／左記以外の連携・協働先とそれによるメリット・企業との連携・協働、行政との連携・協働／連携・協働していなかった理由／今後自団体が連携・協働を進めるにあたり必要な支援／連携・協働に関する対する自団体の意向
団体が抱える課題	団体が抱える課題
中間支援拠点の必要性と期待	「大田区区民活動支援施設こらぼ大森」の認知・利用内容／「大田区区民活動支援施設蒲田（mics おおた）」の認知・利用内容／団体の事業・活動を進めるにあたって区民活動支援施設に求める支援

② 個別項目（ヒアリング調査）

ヒアリング調査においては、共通項目を補完する観点から、分科会ごとに「個別項目」を設けました（表 2-4）。

表 2-4 ヒアリング調査における個別項目

分科会	項目	方向性
福祉 （個別支援）	活動概要	活動の経緯・背景、支援対象者
	支援対象	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象者の把握方法 支援対象者が抱える問題・課題の把握経路
	支援連携	<ul style="list-style-type: none"> 支援に必要な連携先 連携先との情報共有・橋渡しの方法 連携・協働で行った支援内容 連携先と関わりを持ったきっかけ 連携・協働する方が効率的だったりよかったりする点、メリット 連携・協働する上で難しいと感じる点、デメリット・課題 団体内部におけるコーディネーター人材等の配置状況 専門分野を越えた包括的・総合的なネットワークへの参加状況 支援につないだ後も、継続的な見守り・伴走支援の実施状況
	運営上の課題	<ul style="list-style-type: none"> 活動する上での課題 活動を充実させるために必要な支援策
地域 （地域支援）	活動概要	<ul style="list-style-type: none"> 活動の背景、活動の対象者
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 連携協働で行っている事業内容
	連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> 連携・協働で行った支援内容 連携先と関わりを持ったきっかけ 連携・協働する方が効率的だったりよかったりする点、メリット 連携・協働する上で難しいと感じる点、デメリット・課題 団体内部におけるコーディネーター人材等の配置状況 専門分野を越えた包括的・総合的なネットワークへの参加状況

次ページへ続きます。

分科会	項目	方向性
学び (生涯学習支援)	活動概要	<ul style="list-style-type: none"> 活動を始めた経緯・背景、活動の対象者 活動の対象者（特定の対象者の有無、想定対象者）
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 他団体と連携・協働して実施している活動の有無とその内容
	連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> 団体等と連携・協働を始めるに至った背景 それらの団体と出会ったきっかけ 連携・協働したことによる効果 連携・協働する方が効率的だったりよかったりする点 連携・協働する上で難しいと感じる点、デメリット・課題 連携・協働の意向（他の団体や個人と協力しながら、どのような生涯学習に関する活動をしてみたいか） 団体間の連携・協働が進むために必要なこと
	IT 活用による学びの推進	<ul style="list-style-type: none"> IT の活用状況（この1年間で、パソコンやインターネットなどの情報通信技術（IT）を活用したか。また、今後してみたいか。） 活用しない理由
	学びの成果の活かし方	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習を通じて身につけたことや活動成果の活用方法 キーパーソンの存在（学びを活かしたい人材の支援や活動助言、コーディネート等を行うキーパーソンの存在の有無と内容） コーディネートの状況（学びを活かしたい人材が次のアクションを実現するためのサポート内容） 団体内部におけるコーディネーター等人材の配置状況 専門分野を越えた包括的・総合的なネットワークの有無とそれへの参加状況
	活動の今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 今後の活動の方向性
	団体運営上の課題	<ul style="list-style-type: none"> 団体運営上の課題
	施策への要望	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の活性化に向けて行政が力を入れるべき施策

③ 調査期間と回収率

・ アンケート調査

アンケート調査の期間は、2019年11月～12月に、ヒアリング調査1週間前を目処に実施しました。前掲の9団体（任意団体6団体、NPO法人3団体）を対象とし、回収数は9団体（回収率：100.0%）でした。

・ ヒアリング調査

ヒアリング調査は、アンケート調査の結果を踏まえ、令和元年11月25日（月）～12月22日（日）の間に実施しました。実施概要は表2-5のとおりです。

表2-5 ヒアリング調査の実施概要

分科会	団体名	日時	場所
（個別支援） 福祉	おおた TS ネット	12月3日（火） 14:00～16:00	mics おおた
	NPO 法人ユース コミュニティー	12月17日（火） 14:00～16:00	団体事務所
	オレンジ工房 「縁」	12月18日（水） 14:00～15:30	大森山王居宅介護事業所
（地域支援） 地域	おおたコマプロジェクト	11月25日（月） 14:30～17:00	関鉄工所
	NPO 法人 CONN ECT	11月29日（金） 14:00～17:00	こらぼ大森
	NPO 法人大田・ 花とみどりのま ちづくり	12月22日（日） 14:00～16:30	梅田第一児童公園
（個別支援） 福祉	うのき水辺の楽 校協議会	12月10日（火） 13:00～15:00	mics おおた
	大田デジカメ・ビ デオクラブ連盟	12月12日（木） 10:00～12:00	大田区社会福祉協議会会議 室
	自分史・年輪ひこ ばえの会	12月16日（月） 13:30～15:30	mics おおた

3. 調査結果の概要

(1) アンケート調査結果の概要

① 団体の概要・活動状況

- ・ 団体別の活動歴 (N=9)

団体別の活動歴は、9 団体中、「3 年以上 7 年未満」と「15 年以上」がそれぞれ 3 団体 (33.3%) と最も多く、「3 年未満」が 2 団体 (22.2%) と続いています。なお、活動歴を団体別に示すと、最も長い団体は生涯学習団体 (任意団体) で 35 年に及んでいました (表 3-1)。

表 3-1 団体別の活動歴

団体名	設立年月	活動歴	法人取得
自分史・年輪ひこばえの会	昭和 59 年	35 年	-
大田デジカメ・ビデオクラブ連盟	平成 13 年 11 月	18 年 1 ヶ月	-
NPO 法人大田・花とみどりのまちづくり	平成 14 年 12 月	17 年	平成 15 年 4 月
NPO 法人ユースコミュニティー	平成 24 年 5 月	7 年 7 ヶ月	平成 26 年 10 月
うのき水辺の楽校協議会	平成 25 年 8 月	6 年 4 ヶ月	-
NPO 法人 CONNECT	平成 26 年 4 月	5 年 8 ヶ月	令和元年 5 月
おおた TS ネット	平成 28 年 2 月	3 年 10 ヶ月	-
おおたコマプロジェクト	令和元年 12 月	2 年 10 ヶ月	-
オレンジ茶房「縁」	平成 29 年 3 月	2 年 9 ヶ月	-

- ・ 法人形態 (N=9)

「任意団体」が 6 団体 (66.7%)、「NPO 法人」が 3 団体 (33.3%) でした。

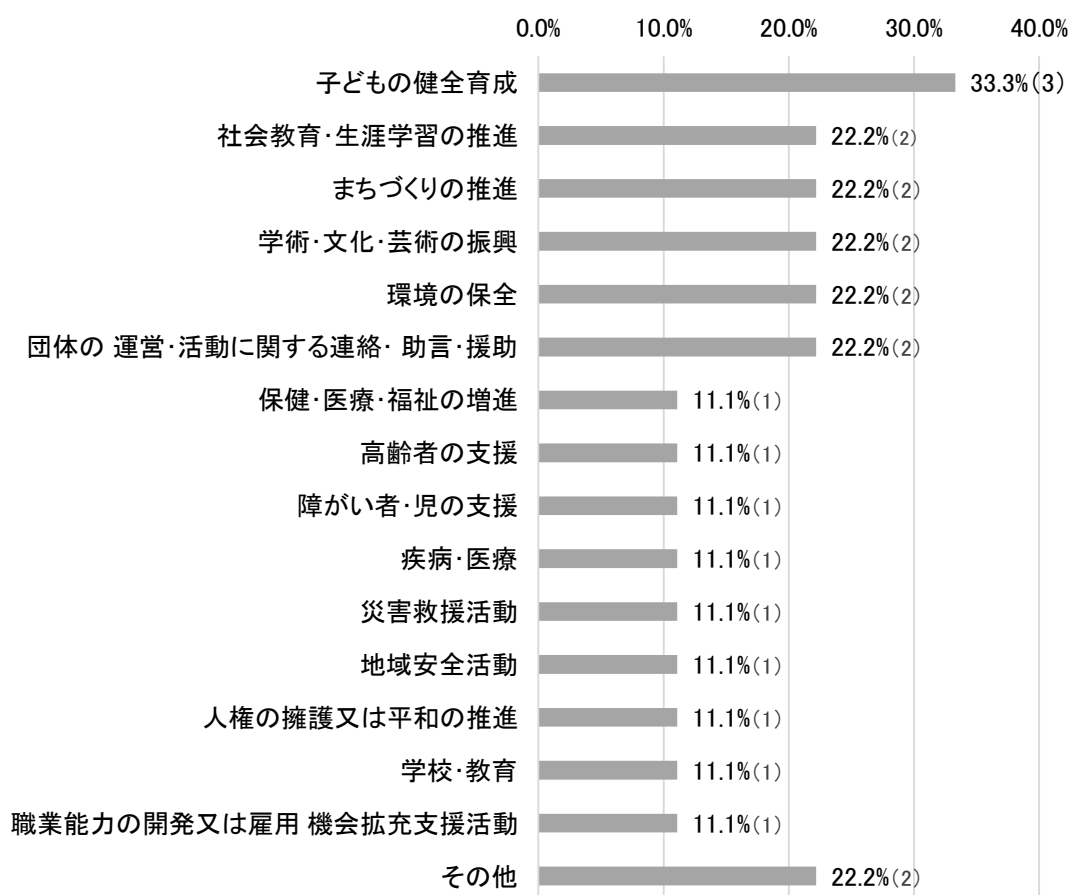
- ・ 回答者の属性 (N=9)

団体の代表者あるいは、事務局長に相当する者による回答を依頼した結果、回答者の 66.7% (6 団体) は「代表者」が回答しました。

- ・ 団体の活動分野 (回答 3 つまで) (N=9)

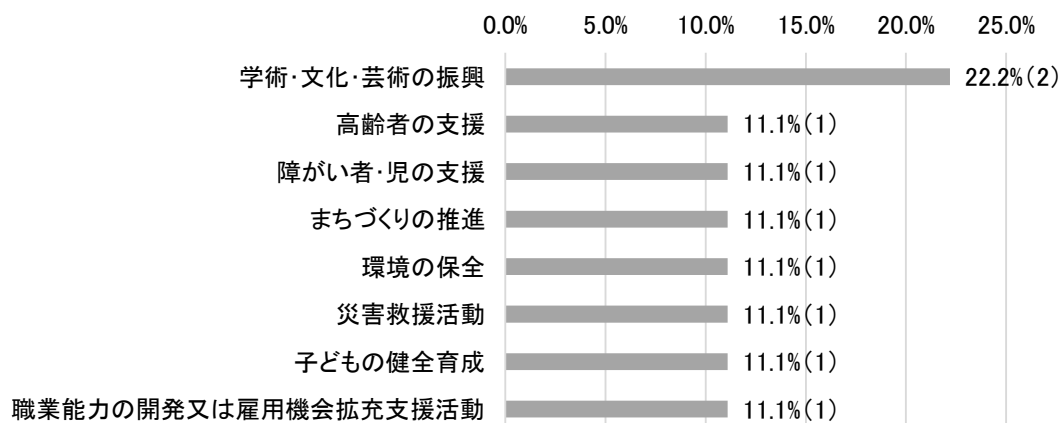
「子どもの健全育成」が 33.3% と最多でした。次に多かったのは「社会教育・生涯学習の推進」、「まちづくりの推進」、「学術・分科・芸術の振興」、「環境保全」、「団体の運営・活動に関する連絡・助言・援助」(それぞれ 22.2%) でした (図 3-1)。

図3-1 団体の活動分野（1団体につき3つまで回答）



また、上記のうち「主たる活動分野」を1つだけ回答してもらったところ、「学術・分科・芸術の振興」が2団体（22.2%）と最多でした。（図3-2）。

図3-2 団体の主たる活動分野（1つだけ回答）

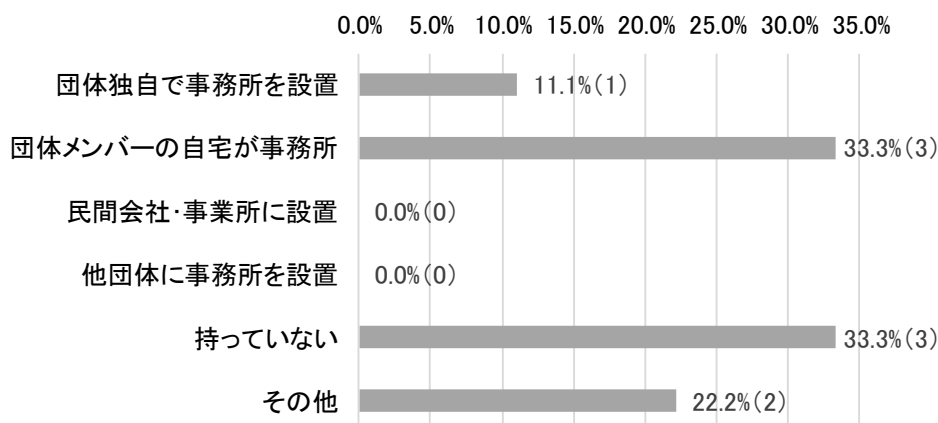


- ・ 団体の活動地域 (N=9)

「大森地域」で活動する団体が 6 団体 (66.7%) と最も多く、「調布地域」が 2 団体 (22.2%)、「蒲田地域」が 1 団体 (11.1%) でした。また、「大森地域」をエリア別で見ると、「大森地域 (池上)」で活動する団体が 3 団体 (33.3%) と最多となりました⁸。
- ・ 団体独自の事務所の所有状況 (N=9)

なんらかの形で団体の事務所を「持っている」と答えた団体が 6 団体 (66.6%) に及びました。また、「持っている」と答えた 6 団体のうち、「団体独自で事務所を設置」している団体はわずか 1 団体 (11.1%) のみで、5 団体 (55.6%) が「団体メンバーの自宅」や「小学校」、「メンバーの所属する事業所」(「その他の回答」) を事務所にしながらか活動していました (図 3-3)。

図 3-3 団体の活動場所としての事務所の状況



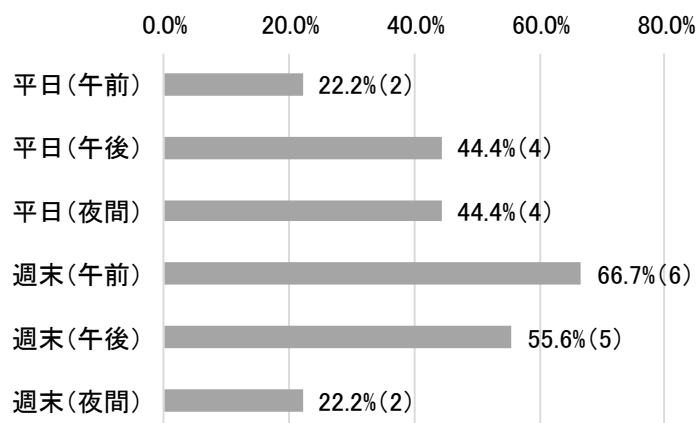
- ・ 団体が日頃会合や打合せで使用する場所 (N=3)

事務所を持たない団体が普段使用している場所については、「メンバーの自宅・職場」、「区の公共施設」、「喫茶店・レストラン」がそれぞれ 1 団体 (33.3%) で、「大田区区民活動支援施設 (こらぼ大森)」、「大田区区民活動施設蒲田 (mics おおた)」という回答はありませんでした。なお、「その他」の回答としては、「居宅介護支援事業所の 1 階を借りる」、「大田区産業プラザ」が挙げられていました。

⁸ 調査対象の 9 団体のうち、「大森地域」で活動する団体が約 7 割を占めていることから、結果の解釈には留意する必要があります。

- ・ 団体の活動頻度 (N=9)
 団体の活動頻度については、9 団体中 6 団体 (66.6%) が「月 1 回程度」で、続いて「週 5 日 (ほぼ毎日)」が 2 団体 (22.2%)、「週 2~3 日」が 1 団体 (11.1%) でした。
- ・ 団体の活動日、時間帯 (N=9)
 団体の活動日は、平日より週末に行われていることが分かりました (図 3-4)。週末の活動は、66.7%が「午後」に実施し、続いて 55.6%が「午前」に実施しています。なお、平日の活動は、「午後」と「夜間」(それぞれ 44.4%) に実施していました。

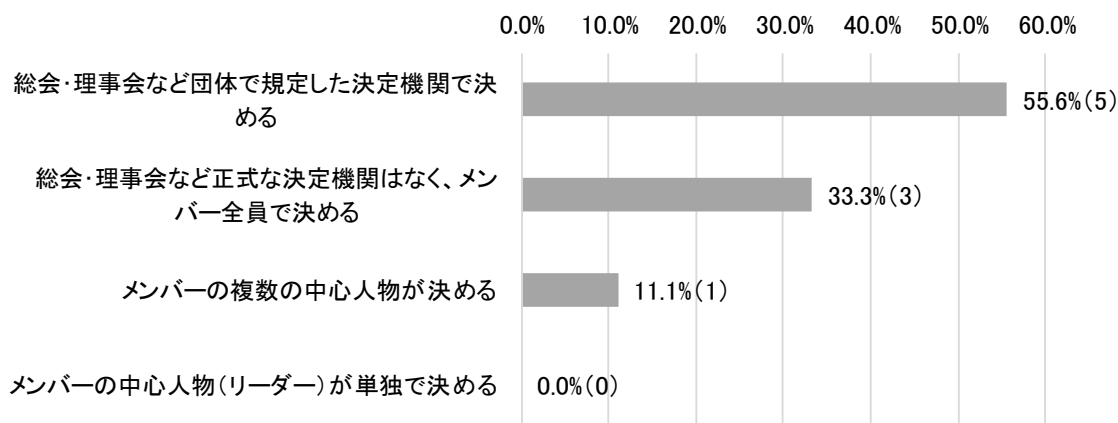
図 3-4 団体の活動日及び時間帯 (当てはまるものすべて回答)



② 団体のミッション・事業計画・スタッフ

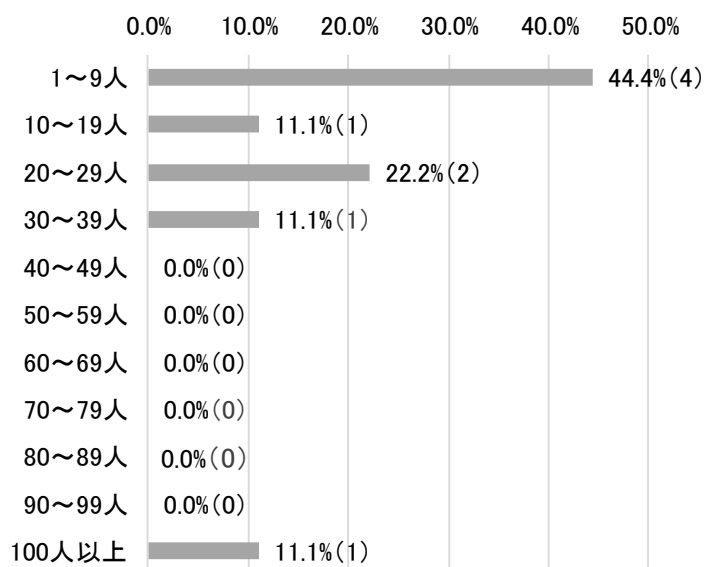
- ・ 団体の明文化された規則・会則・定款、またはそれに相当するものの有無 (N=9)
 すべての団体で「明文化されたものがある」という回答でした。
- ・ 団体の年度ごとの事業計画策定の有無 (N=9)
 「明文化されたものがある」団体は 7 団体 (77.7%) で、残りの 2 団体は「明文化されていないが、スタッフ間の慣習・了解はある」という回答でした。
- ・ 団体運営の意思決定の方法 (N=9)
 団体の意思決定の方法については、「総会・理事会など団体で規定した決定機関で決める」団体が 5 団体 (55.6%) で、「メンバー全員で決める」団体が 3 団体 (33.3%) と続いています (図 3-5)。

図 3-5 団体運営の意思決定の方法



- ・ 事務局で組織運営や団体事務に従事するスタッフ数⁹ (N=9)
 スタッフ総数は、「1～9人」の団体が4団体(44.4%)と最も多く、続いて「20～29人」が2団体(22.2%)と続いています(図3-6)。

図 3-6 団体のスタッフ総数

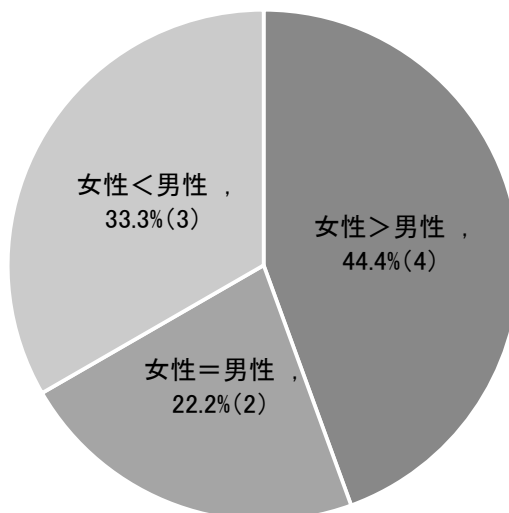


なお、スタッフ総数のうち、有給スタッフ数については「1～9人」の団体が6団体(66.7%)と最も多く、次いで「50～59人」が3団体(33.3%)でした。

⁹ 調査にあたり、「スタッフ」を『団体の主たる活動メンバー』（雇用契約や給与の有無、会員かは不問）」と定義して調査を行いました。

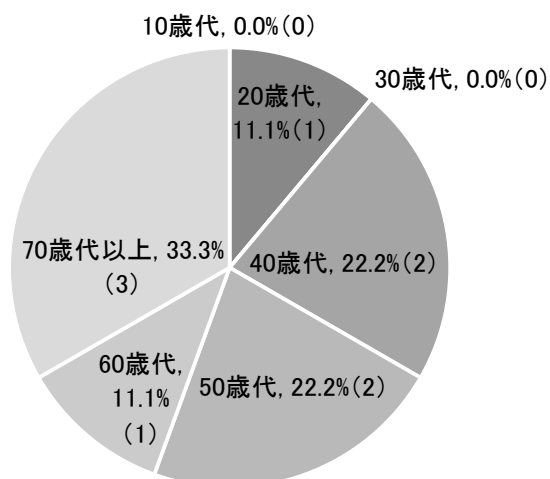
- ・ スタッフの性別比 (N=9)
女性が多い団体が4団体(33.3%)で最多でした(図3-7)。

図3-7 団体スタッフの性別比



- ・ スタッフの年代 (N=9)
「70歳代以上」が最も多い団体が3団体(33.3%)、次いで「40代」「50代」が最も多い団体が各2団体(22.2%)と続いています(図3-8)。

図3-8 各団体における最も多いスタッフの年代

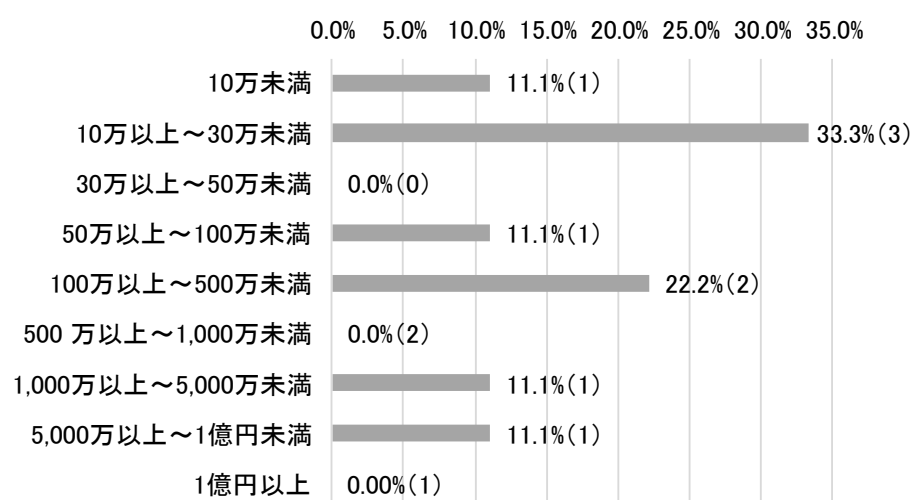


③ 団体の財源・資金調達

- 平成 30 年度の年間活動予算 (N=9)

団体の年間活動予算については、「10 万以上～30 万円未満」が 3 団体 (33.3%) と最も多く、10 万円未満の団体と合計すると約半数 (4 団体 ; 44.4%) が 30 万円未満の団体でした (図 3-9)。

図 3-9 平成 30 年度における団体の予算規模



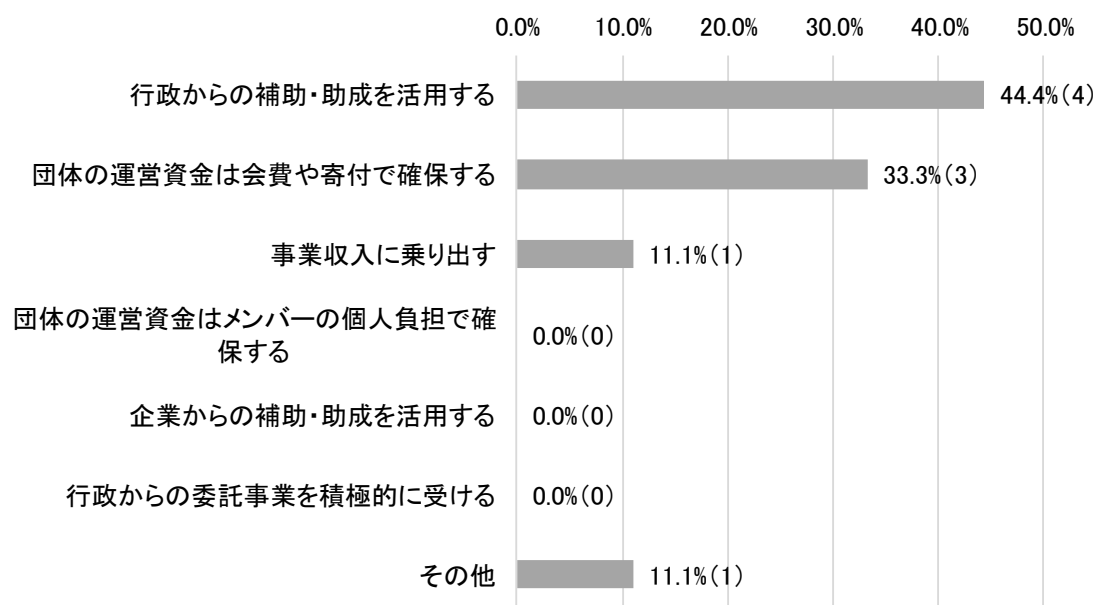
- 平成 30 年度の収入種別 (N=9)

各団体の平成 30 年度に 1 番割合の高かった収入源については、4 団体 (44.4%) で「補助・助成 (公的)」が最も多く、次いで 2 団体 (22.2%) において「会費収入 (個人・団体会員の支払う会費)」と「委託 (公的)」、1 団体 (11.1%) で「補助・助成 (民間)」の割合が高いという結果でした。なお、2 番目に割合の高かった収入源としては、7 団体 (77.8%) において「事業収入 (参加費・受講料・物品販売・バザー収入などの団体独自の収入)」が占めていました。

- 団体にとって望ましい資金調達のあり方 (N=9)

「行政からの補助・助成を活用する」が 4 団体 (44.4%) と最も多く、次いで「団体の運営資金は会費や寄付で確保する」が 3 団体 (33.3%) と続いています (図 3-10)。

図 3-10 団体にとって望ましい資金調達のあり方

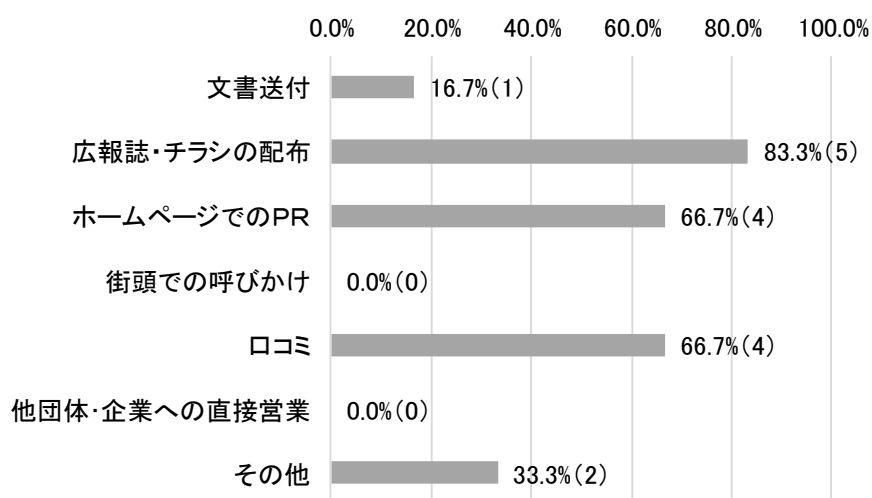


④ 区民参加

- ・ 個人会員について (N=9)

9 団体のうち、6 団体 (66.7%) が個人会員の制度を持っており、その全団体が個人会員を「日常的に募集」していました。なお、会員の募集方法は、「広報誌・チラシの配布」(83.3%) が最も多く、次いで「自社ホームページでの PR」「口コミ」(それぞれ 66.7%) と続いています (図 3-11 ; N=6)。

図 3-11 個人会員の募集方法

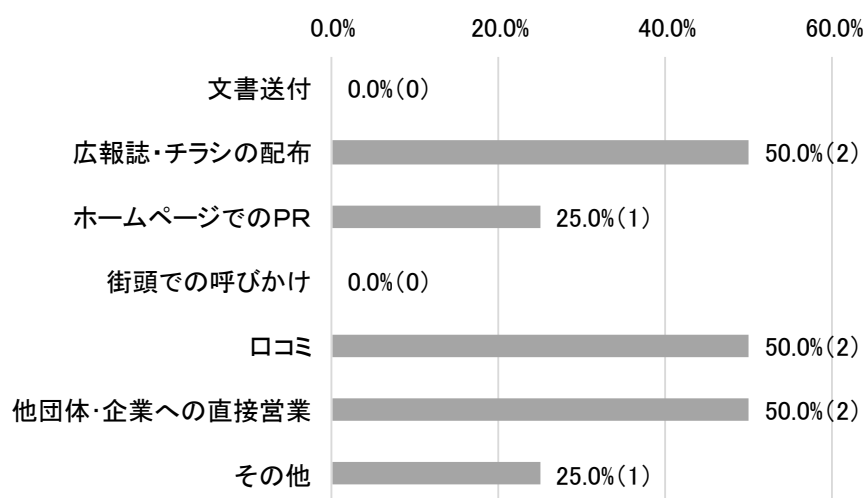


※ 「その他」：「町会掲示板」、「団体案内への掲載」

- ・ 団体会員について (N=9)

9 団体のうち、団体会員の制度を持っているのは 4 団体 (44.4%) に留まりました。それら 4 団体は、団体会員を「日常的に募集」、「必要に応じて募集」(それぞれ 50%) していました。なお、会員の募集方法は、「広報誌・チラシの配布」、「口コミ」、「他団体・企業への直接営業」(それぞれ 50.0%) が最も多く、次いで「自社ホームページでの PR」(25.0%) と続いています (図 3-12 ; N=4)。

図 3-12 団体会員の募集方法



※ 「その他」: 「町会掲示板」、「団体案内への掲載」

- ・ 平成 30 年度と比較した会員数の変化 (N=6)

個人会員を「日常的に募集」している 6 団体の会員数の変化 (平成 30 年度比) については、3 団体 (50.0%) が「変わらない」という状況で、以下、「大幅ではないが増加」が 2 団体 (33.3%)、「大幅に増加(前年度比 50%以上)」が 1 団体 (16.7%) となっています。なお、減少 (「大幅ではないが減少」+「大幅に減少 (前年度比 50%以上) 」) という回答はありませんでした。

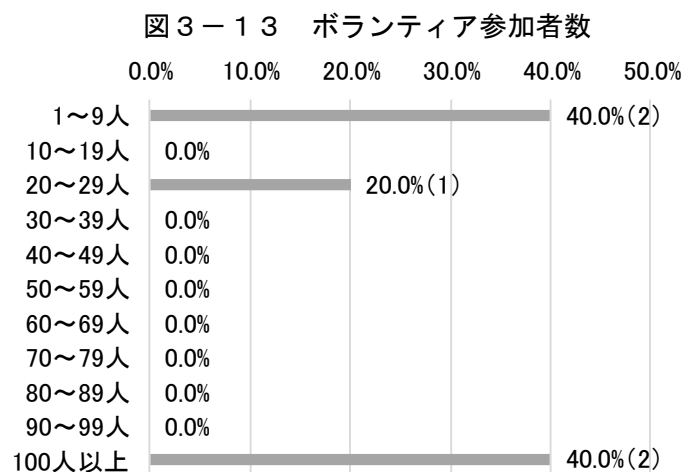
- ・ ボランティア¹⁰の募集について (N=9)

ボランティアの募集については、5 団体 (55.6%) が「特に募集はしていない」となっており、次いで「日常的に募集している」、「イベント等必要に応じて募集している」がそれぞれ 2 団体 (22.2%) となっています。

¹⁰ 調査にあたり、「ボランティア」を「スタッフ以外で活動に参加している人 (有償・無償かは不問)」と定義して調査を行いました。

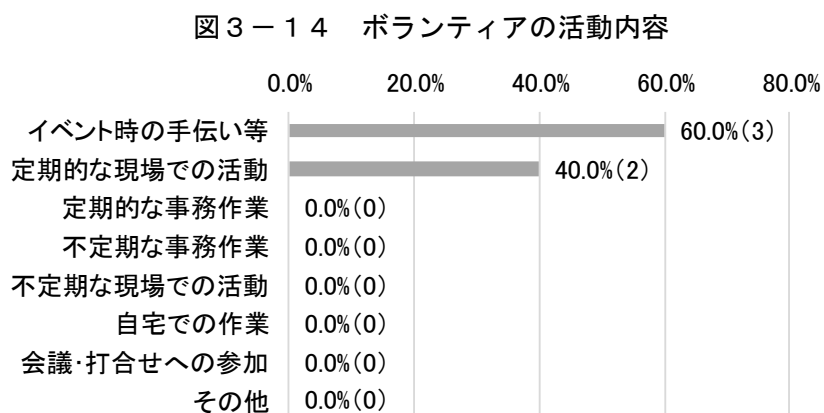
・ 平成 30 年度のボランティア参加実績 (N=9)

ボランティア参加者が「いなかった (0 人)」の団体は 4 団体 (44.4%) で、1 人でも「いた」団体は 5 団体 (55.6%) でした。さらに、ボランティア参加者が「いた」5 団体に参加者数を質問したところ、「10 人未満」と「100 人以上」¹¹が各 2 団体 (それぞれ 40.0%)、「20~29 人」が 1 団体 (20.1%) となっています (図 3-13 ; N=5)。



・ ボランティアの年代と活動内容 (N=5)

ボランティアを受け入れた 5 団体のうち、最も多い年代を聞いたところ、団体によって回答にばらつきがありました (「10 代」、「20 代」、「30 代」、「40 代」、「50 代」がそれぞれ 1 団体)。また、ボランティアの活動内容は、「イベント時の手伝い」が 3 団体 (60.0%) と最も多く、次いで「定期的な現場での活動」が 2 団体 (40.0%) でした (図 3-14)。



¹¹ なお、学生が学生を教える学習サポート事業等は、週 5 日体制で「学生スタッフ」を常時受け入れていることから、400 人以上 (延数) が参加していました。

⑤ 情報発信

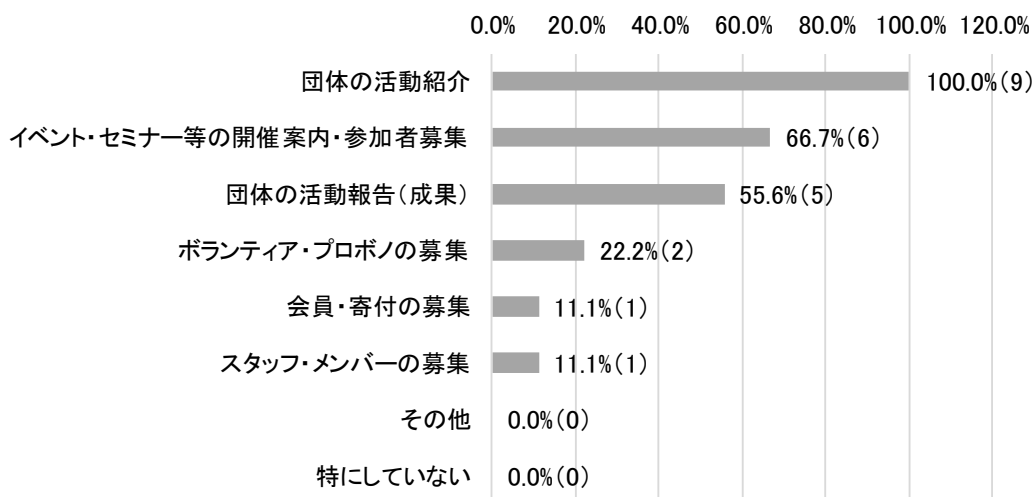
・ 収支計算書（決算報告書）の作成・公開（N=9）

収支計算書（決算報告書）は、すべての団体で作成していました。また、収支計算書（決算報告書）を会員や支援者へ「報告をしている」団体は8団体（88.9%）、支援者以外の一般市民に「公開している」のは6団体（66.7%）でした。

・ 活動のために日頃発信している情報について（N=9）

発信情報の内容については、すべての団体で「団体の活動紹介」を行っていました。次いで、「イベント・セミナー等の開催案内・参加者募集」が66.7%、「団体の活動報告（成果）」が55.6%と続いています。一方、「会費寄付の募集」や「スタッフ募集」をしているところは1割程度に留まっていた（図3-15）。

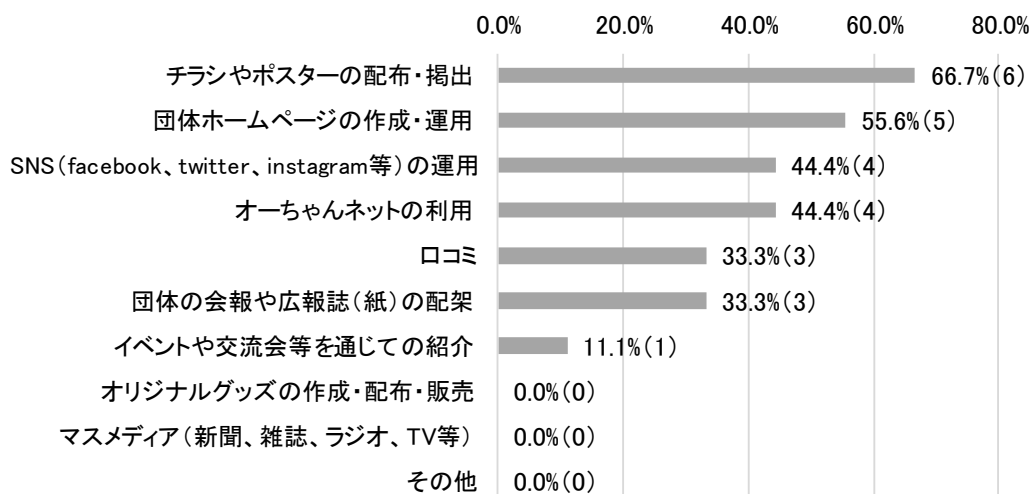
図3-15 団体が日頃発信している情報（1団体につき3つまで回答）



・ 情報の発信方法（N=9）

情報の発信方法については、「チラシやポスターの配布・掲出」（66.7%）が最も多く、以下「団体ホームページ」が55.6%、「SNSの運用」「オーちゃんネットの利用」がそれぞれ44.4%と続いています（図3-16）。

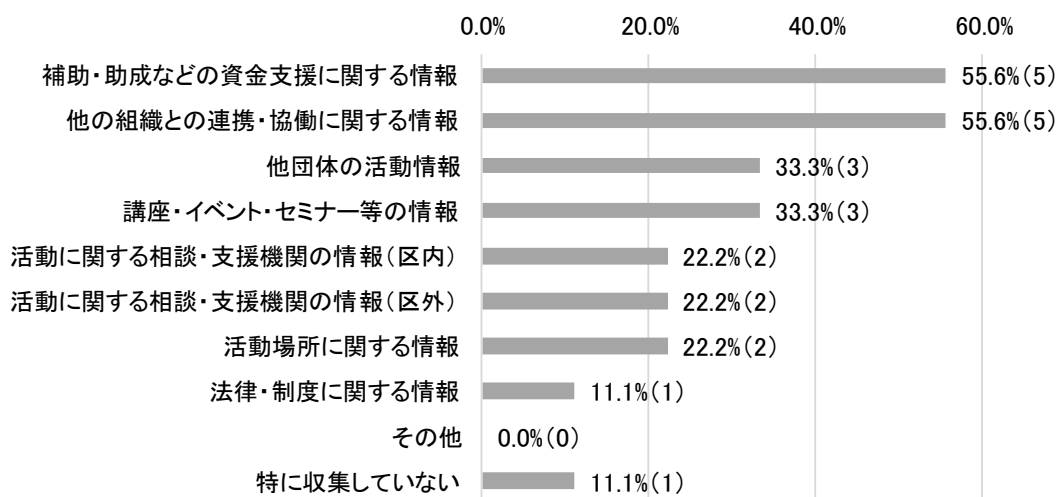
図3-16 団体における情報の発信方法（1団体につき3つまで回答）



- ・ 活動のために日頃収集している情報について（N=9）

情報収集の内容については、「補助・助成などの資金支援情報」と「連携・協働に関する情報」がそれぞれ 55.6%と最も多く、次いで「他団体の活動情報」、「講座・イベント情報」（それぞれ 33.3%）と続いています（図 3-17）。一方、「活動に関する活動相談・支援機関情報」は約 2 割の団体しか収集しておらず、「特に収集していない」という回答もありました。

図3-17 団体における情報収集の内容（1団体につき3つまで回答）



⑥ 連携・協働

- 平成 30 年度における連携・協働実績の実績 (N=9)

「連携・協働」の相手別の実績は、すべての団体が「行政」と連携・協働しており、次いで「区民活動団体」と「連携・協働した」が 7 団体 (77.8%) と続いています (表 3-2)。

表 3-2 「連携・協働」の相手別の実績

連携・協働の相手先	団体数 (割合)
行政	9 団体が実施 (100.0%)
区民活動団体 (任意・NPO 法人等)	7 団体が実施 (77.8%)
町会・自治会、PTA	6 団体が実施 (66.7%)
教育機関 (小・中・高・大学等)	6 団体が実施 (66.7%)
企業	5 団体が実施 (55.6%)

- 主な連携・協働先とそれによるメリット (N=9)

連携・協働によるメリットとして、「活動への関心・理解度の向上」、「成果を発表する機会の増加」、「情報の共有・収集が可能」等が挙げられています。(表 3-3)

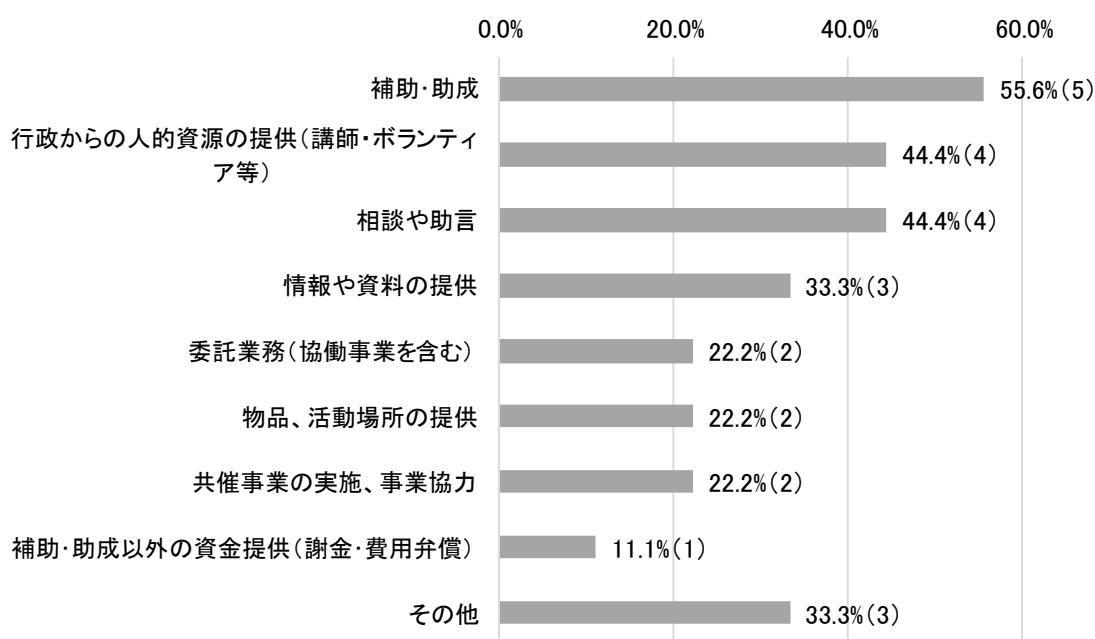
表 3-3 団体別の主な連携・協働先とそれによるメリット (1 団体につき 3 つまで回答)

団体名	連携・協働先					メリット
	団体	町会	企業	行政	学校	
おおた TS ネット	○			○	○	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動に必要な知識の共有 拡大定例会 (学習会) 開催による理解啓発 個別の支援に関わる当事者・支援者への連携先の情報提供
NPO 法人ユースコミュニティー	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象者の掘り起こし 支援者のコミットメント 事業クオリティの強化
オレンジ茶房「縁」		○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> 認知症予防の関心度の向上 情報収集ができた
おおたコマプロジェクト	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ものづくりの楽しさを多くの人に伝えられた イベントの集客ができた 新たな活動のヒントを得た
NPO 法人 CONNECT	○	○		○	○	<ul style="list-style-type: none"> 新しい繋がりができ活動が広まった 団体の認知度が上がり信用度が増した 活動を知ってもらうことによって、色々とアドバイスをもらい、結果活動の質が高くなった

団体名	連携・協働先					メリット
	団体	町会	企業	行政	学校	
NPO 法人大田・花とみどりのまちづくり	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> • 会員だけの活動とは異なり、会員にとって刺激になる • 参加者の達成感が、会員に伝わることを通して、会員間の達成感につながる
うのき水辺の楽校協議会	○	○		○	○	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の人たちの活動目的への理解が進む • 水辺の環境が良くなる • イベントに協力してもらえる
大田デジカメ・ビデオクラブ連盟	○		○	○		<ul style="list-style-type: none"> • 文化祭で作品の発表ができた • ケーブルテレビ J:COM 大田で作品が毎日 2 作品 4 回流れている
自分史・年輪ひこばえの会			○			<ul style="list-style-type: none"> • 成果物の発表 • 区民との交流

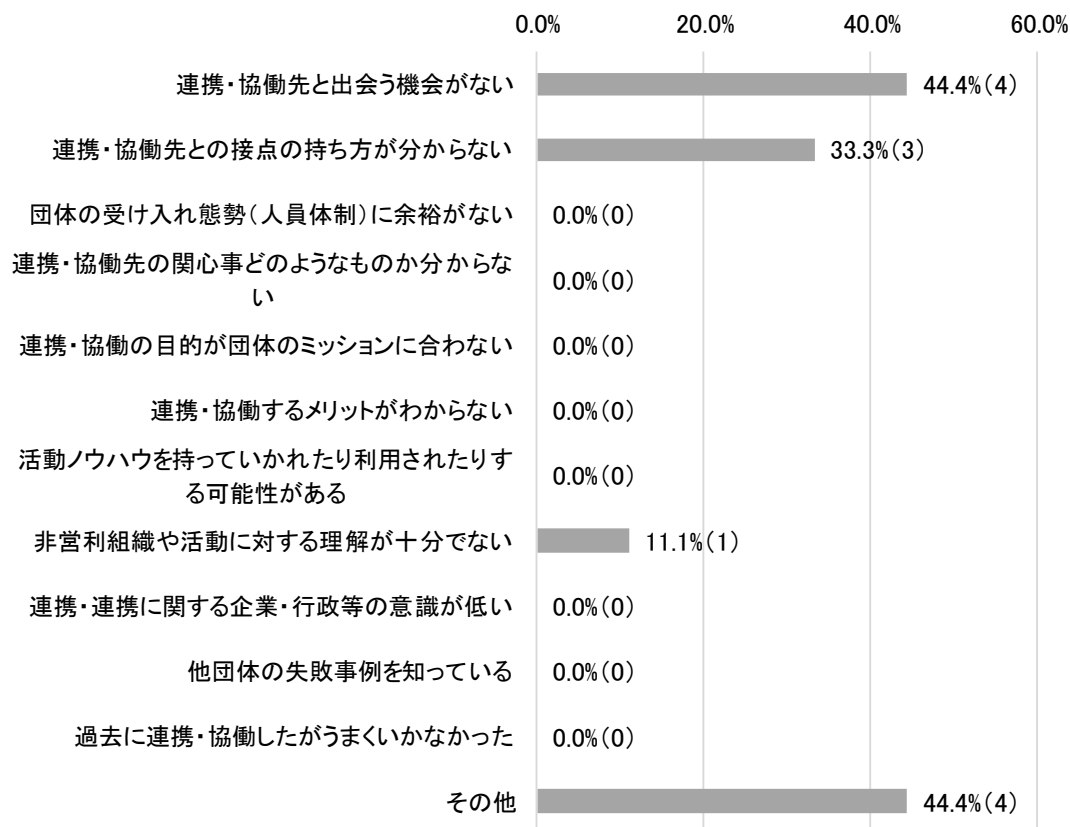
- ・ 企業との連携・協働について (N=5)
 企業と連携・協働した活動(事業)内容は、「人的支援(講師・ボランティア等)」、「場の提供」が 60.0%で、「物的支援」、「共同で商品開発・事業企画」がともに 20.0%と続いています。
- ・ 行政との連携・協働について (N=9)
 行政と連携・協働した活動(事業)内容は、「補助・助成」が 55.6%、「行政からの人的資源の提供」、「相談・助言」がそれぞれ 44.4%と続いています(図 3-18)。

図 3-18 行政との連携・協働した活動(事業)内容(回答はいくつでも)



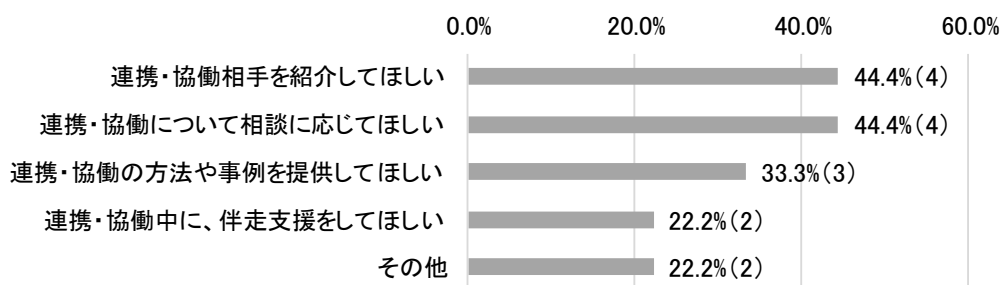
- ・ 連携・協働しなかった理由 (N=9)
 - 連携・協働をしなかった理由は、「出会う機会がない」が 44.4%と最も多く、次いで「接点の持ち方がわからない」が 33.3%となっています (図 3-19)。

図 3-19 連携・協働しなかった理由 (1 団体につき 3 つまで回答)



- ・ 今後、自団体が連携・協働をすすめるにあたり必要な支援 (N=9)
 - 各団体が連携・協働をすすめるにあって求める支援としては、「相手を紹介してほしい」、「相談に応じてほしい」がそれぞれ 44.4%と最も多く、次いで「事例を提供してほしい」(33.3%)が続いています (図 3-20)。

図 3-20 各団体が連携・協働をすすめるにあたって求める支援 (回答はいくつでも)

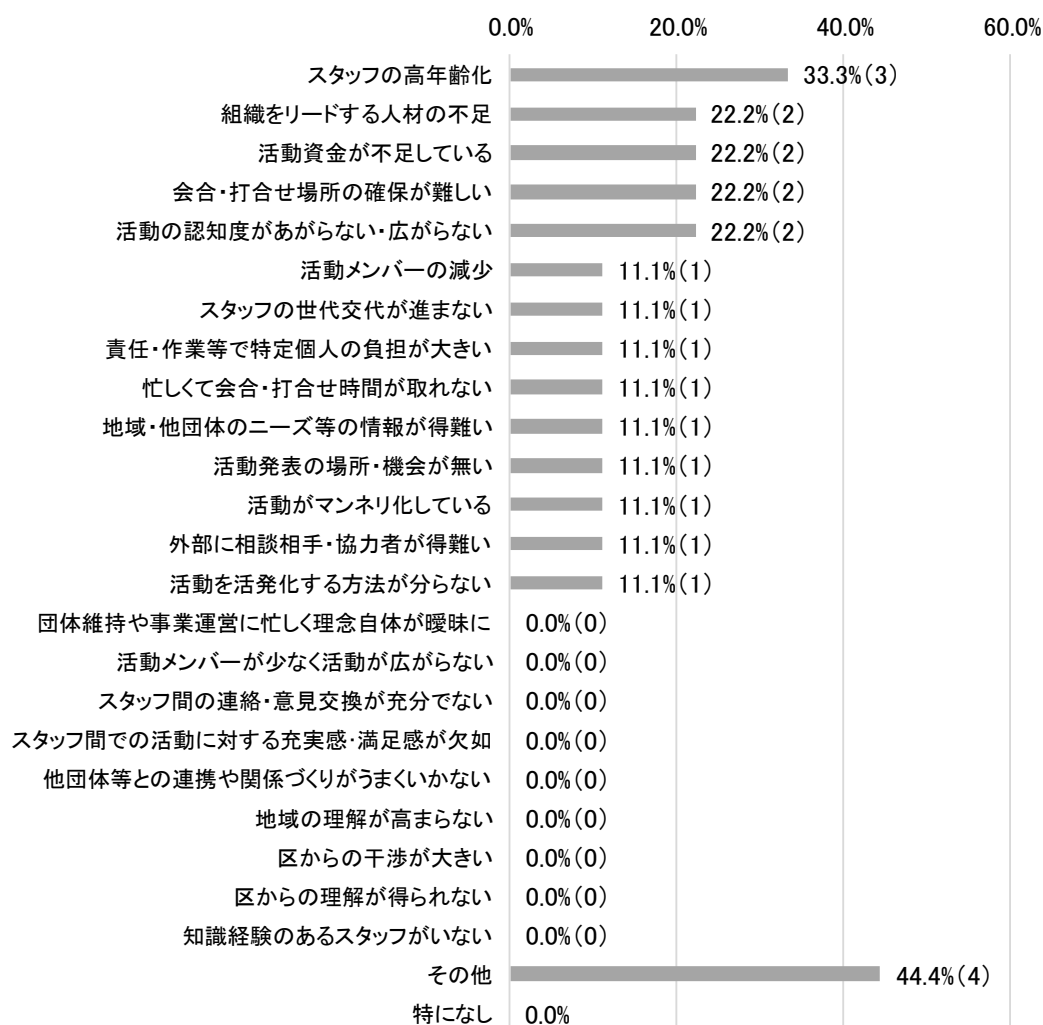


- ・ 他団体との連携・協働に関する各団体の意向 (N=9)
 - 5 団体 (55.6%) が「積極的に関わりたい」と考えており、次いで 3 団体 (33.3%) が「今後充実していくことが望ましい」と考えています。一方、「協働は必要だとは思わない」という回答も見受けられました (1 団体 ; 11.1%)。

⑦ 団体が抱える課題 (N=9)

- ・ 各団体が抱えている課題
 - 「スタッフの高齢化」が 33.3% と最も多く、次いで「組織をリードする人材の不足」、「活動資金の不足」、「会合・打合せ場所の確保が難しい」、「活動の認知度があがらない・広がらない」(それぞれ 22.2%) が続いています (図 3-21)。

図 3-21 各団体が抱えている課題 (回答は 7 つまで)



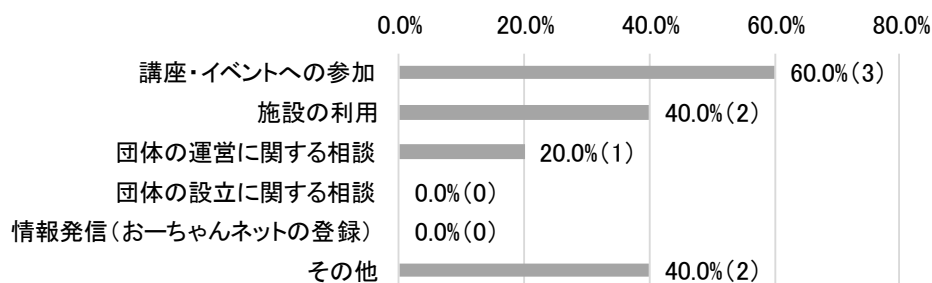
なお、「その他」の回答は以下のとおりです。

- ✓ ボランティアスタッフを集めたい。
- ✓ 市民活動従事者と委託事業従事者との意識の違いによる組織の分断化現象。そして資金調達における寄付・ファンドレイジング体制の強化。
- ✓ スマホの普及とデジカメ使用者の減少。
- ✓ 参加する子どもたちの親への理解の促進。

⑧ 中間支援拠点¹²の必要性と期待 (N=9)

- ・ 大田区区民活動支援施設「こらぼ大森」の認知度
「こらぼ大森」を「知っていて利用したことがある」のは5団体(55.6%)で、「知ってはいるが利用したことはない」が3団体(33.3%)、「知らない」が1団体(11.1%)でした。
- ・ 大田区区民活動支援施設「こらぼ大森」の利用用途 (N=5)
「こらぼ大森」の主な利用用途としては、「講座・イベントへの参加」が60.0%、次いで「施設利用」が40.0%でした(図3-22)。

図3-22 「こらぼ大森」の主な利用用途(回答は上位3つまで)



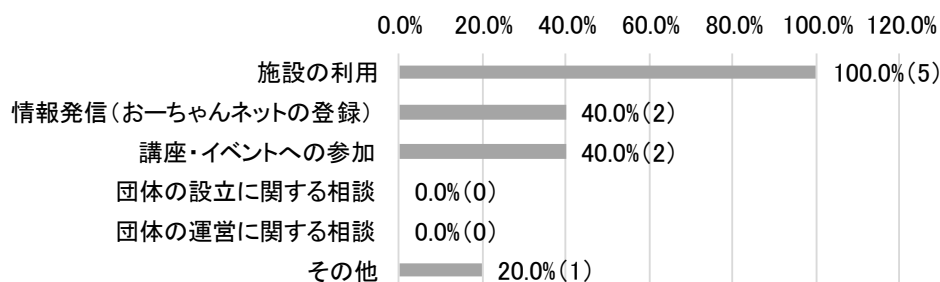
※「その他」:「こらぼ祭りでの専用ブース出展」

- ・ 「大田区区民活動支援施設蒲田 (mics おおた)」の認知度 (N=9)
「mics おおた」を「知っていて利用したことがある」のは5団体(55.6%)で、「知ってはいるが利用したことはない」が3団体(33.3%)、「知らない」が1団体(11.1%)でした。

¹² 中間支援とは、必ずしも明確に規定された定義があるわけではありませんが、資金、人材、情報などの資源提供者と区民活動団体を仲介し、その育成に関わることとされています。内閣府国民生活局市民活動促進課(2002)「中間支援組織の現状と課題に関する調査報告書」を参照。

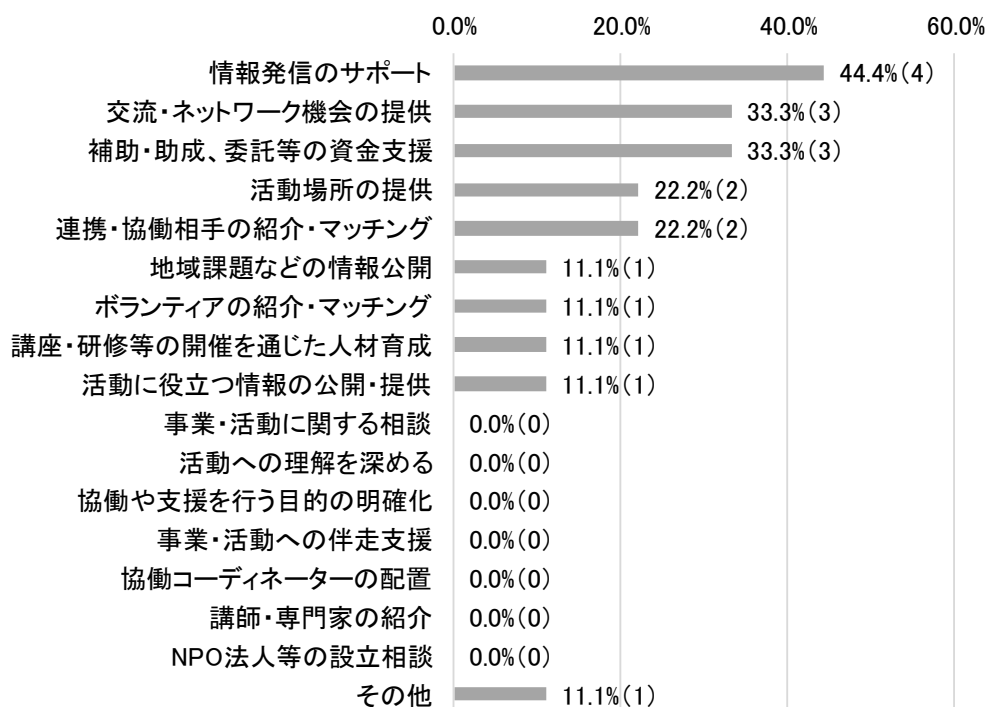
- ・ 「大田区区民活動支援施設蒲田（mics おおた）」の利用用途（N=5）
すべての団体で「施設利用」と回答がありました。以下、「情報発信（オーちゃんネット登録）」、「講座・イベント参加」がそれぞれ 40.0%となっています（図 3-23）。

図 3-23 「mics おおた」の主な利用用途（回答は上位 3 つまで）



- ・ 区民活動支援施設に求める支援（N=9）
団体の事業・活動を進めるにあたって、区民活動支援施設に求める支援としては、「情報発信サポート」が 44.4%と最も多く、次いで「交流・ネットワーク機会の提供」、「補助・助成、委託等の資金支援」（それぞれ 33.3%）、「連携・協働相手の紹介・マッチング」「活動場所の提供」（それぞれ 22.2%）が続いています。

図 3-24 区民活動支援施設に求める支援（回答は上位 5 つまで）



(2) ヒアリング調査結果の概要

① 福祉（個別支援）分科会のヒアリング結果

福祉（個別支援）分科会では、「おおた TS ネット」、「オレンジ茶房『縁』」、「特定非営利活動法人ユースコミュニティー」の3団体にヒアリング調査を実施しました。

本分科会では、理想の地域像を「地域共生社会の実現に向け、誰もが我が事として支え合いの関係に加わり、専門分野を越えて解決に取り組む包括的・総合的な仕組みが整備された地域」と設定しました。そうした地域は、個人の生活課題を地域の包括的・総合的支援につなぐことで、課題の解決につなげることができると考えたためです。そのために、区民活動団体の連携・協働の実態や、実現に必要な方策を探ることをねらいとして、地域の見守り・支え合いに関する活動実態の調査を実施しました。以下では、①個人の生活課題を地域の包括的・総合的支援にどのようにつないでいるのか、②そのために多様な主体とどのように連携・協働がなされているか、専門分野を越えて解決に取り組む包括的・総合的な仕組みが整備されているか、③活動の充実に必要な支援策や団体運営上の課題は何か、という3つの観点からヒアリング結果を整理しています。

- ・ 支援対象者が抱える課題の把握と支援先へのつなぎの実態
 - ✓ 団体が、定例イベントや居場所等の運営を通じて課題を把握していました。利用することで関係が構築され、相談を通じて課題を把握しています。
 - ✓ そのため、日頃の情報発信も、紙媒体やウェブ媒体を活用し、支援活動の周知や支援者募集を行っています。
 - ✓ 団体の活動内容にもよりますが、相談・支援機関の情報や、運営基盤となる人材や資金調達の情報、他組織との連携・協働に関する情報を収集していました。

- ・ 連携・協働の実態
 - ✓ 連携支援の先は、支援内容に精通した個人及び組織でした。具体的には、行政部署や関係機関、法務・労務・医療・介護・福祉等の専門人材、その人材を介して属する専門組織との連携が密になされています。
 - ✓ どの団体も、企業や行政、町会・自治会、他団体などと事業目的に合わせて連携・協働をしています。
 - ✓ 行政との連携・協働は、主に資金支援（補助・助成）、人材の提供（講師やボランティア等の派遣）、相談・助言、広報等での相互協力関係にあります。
 - ✓ 他団体との連携・協働は、場所、ノウハウ、知識、情報など、自団体だけでは不足するリソースを補い合う関係として事業連携する傾向にありました（例えば、生活困窮家庭の子どもたちへの学習支援に、フードバンクがお菓子を提供する、定例会の話題提供の充実に他団体と連携するなど）
 - ✓ 連携・協働することのメリットとして、どの団体も何らかの形で事業の質の高

まりを感じています。具体的には、「地域活動に必要な知識が共有できる」、「事業目的・支援対象エリアが拡大したり活動への関心喚起につながる」、「支援対象者の掘り起こしやコミットメントが可能になる」などが挙げていました。

- ✓ 団体の成長度合いにもよりますが、連携・協働の意向も総じて「積極的にかかわりたい」、「今後充実していくことが望ましい」と考えています。
- ✓ 連携・協働をすすめるために「相談に応じてほしい」と回答する団体が2団体あり、その他は「連携・協働の相手を紹介してほしい」、「連携・協働中に伴走支援をしてほしい」と考えています。
- ✓ 協働をコーディネートする人材の有無については、専門スタッフはいないが、団体スタッフが相談に応じて必要な支援をコーディネートしている実態がありました。また、必要な情報提供も行っています。
- ✓ 専門分野を越えた包括的・総合的なネットワークについては、活動領域によって組織化の有無がある実態が浮き彫りになりました。障がい者等の支援を行う団体は、同じ趣旨でネットワークをつくっている団体とのかかわりがありました。また、組織化されてはいませんが、支援者にとって別の支援先の方がよりよい場合には、同じ分野で強みの異なる学習支援につなぐ体制をとっている団体もありました。地域医療に従事する異なる組織のメンバーで活動をしているような場合は、各人の所属する組織や持っているネットワークを活用してさらなる支援につなぐケースも見られました。

・ 団体の活動の充実に必要な支援策

- ✓ 団体のビジョンが明確でないため、目先のイベント運営にとらわれ、目的を見失っている実情を改善する必要性を感じていたり、活動の充実・発展に必要なリソースを提供してくれるパートナーを求めています。

・ 団体運営上の課題とその解決方法の実情

- ✓ 事業を持続可能なものとしていきたいと考えてはいるが、人材・資金・活動の場の不足、認知度があがらないなどといった問題が挙げられていました。運営ノウハウを一定程度有する団体であっても、組織をリードする人材の不足、事業承継等が課題として認識されていました。
- ✓ こうした問題の解決を支援するために設置されている中間支援施設(こらば大森、mics おおたなど)は、団体活動歴が長い団体には認知され、利用されている。しかし、原則は団体内で協議していることが明らかとなりました。
- ✓ 中間支援施設に求める施策としては、「交流・ネットワーク機会の提供」や「資金調達」、「人材確保のための支援」、「不足した資源(人材、場、資金等リソース)のコーディネート」が挙げられています。

② 地域（地域支援）分科会のヒアリング結果

地域（地域支援）分科会では、「おおたコマプロジェクト」、「NPO 法人 CONNECT」、「NPO 法人大田・花とみどりのまちづくり」の3団体にヒアリング調査を実施しました。

本分科会では、理想の地域像を「地域共生社会の実現に向け、多様な活動主体が連携・協働しながら地域課題を解決していく地域」と設定しました。その実現のためには、組織基盤と運営ノウハウを持った持続可能な区民活動団体を増やし、連携・協働による地域課題の解決が求められます。そこで、本調査では、地域活動における連携・協働に関する実態を調査しました。以下では、①地域課題の解決のために多様な主体とどのように連携・協働がなされているか、②活動の充実に必要な支援策や団体運営上の課題、という2つの観点からヒアリング結果を整理しています。

・ 連携・協働の実態

- ✓ どの団体も、企業や行政、町会・自治会、他団体などと事業目的に合わせて連携・協働をしています。
- ✓ 行政との連携・協働は、主に資金支援（補助・助成）、広報協力、共催事業の実施・事業協力（会場の無償提供、協働事業の実施）、人材の提供（講師やボランティア等の派遣）、相談・助言等での相互協力関係にあります。
- ✓ 本分科会が調査対象とした団体では、企業との連携度合いが高い傾向がありました。自団体のメンバーが経営する企業と連携する事例や、行政の紹介を経て区内の事業所と連携した商品開発をしている団体、鉄道会社の補助・助成を使うことで沿線での事業を実現している団体などもありました。
- ✓ 自治会・町会との連携も密であり、自治会・町会が主催するイベントとの連携や、自治会・町会の協力を得て花壇を利用できている団体などもありました。
- ✓ 学校との連携も密であり、イベントの実施や協働で事業を実施している団体もありました。
- ✓ 異なる主体と出会う機会がなかったり、接点の持ち方がわからないことで、協働が実現しないケースがあることも明らかになりました。
- ✓ 連携・協働するメリットは、いずれの団体も感じていました。活動の質が高まるといった点は、福祉（個別支援）分科会の調査対象団体と同様の傾向がみられました。その他、「自団体の事業の理解が進んだりヒントを得られる」、「新たな主体とのつながりが生まれ、そこから新たな事業が生まれる」、「担い手の増加」などが挙げられています。
- ✓ 団体の成長度合いによりますが、連携・協働の意向についても、福祉（個別支援）分科会と同様に、総じて「積極的にかかわりたい」、「今後充実していくことが望ましい」という意見が多数でした。

- ✓ 連携・協働を進めるために必要なこととしては、「連携・協働の方法や事例を提供してほしい」という回答が2団体からありました。この他、「相談に応じてほしい」、「連携・協働相手を紹介してほしい」、「伴走支援をしてほしい」といった点が挙げられています。
 - ✓ 協働をコーディネートする人材の有無については、団体スタッフが相談に応じて必要な支援をコーディネートしていました。また、地域学校支援本部にも参加している人は、そこでのコーディネート実績を団体活動に活かしている事理もみられました。
 - ✓ 専門分野を越えた包括的・総合的なネットワークは、活動分野によっては組織化されているところがありました。例えば、災害支援や雇用開発、経済活性化などの分野では、同じ活動趣旨の団体や事業者間でネットワークを構成し、必要に応じて連携を図っており、そこでの相互扶助で新たな事業や商品が生まれていました。
 - ✓ なお、地域（地域支援）分科会の調査対象団体では、支援者をしかるべき支援につなぐ福祉団体のネットワークとは目的が異なり、ミッション達成のための協力依頼といった傾向が見受けられました。
- ・ 団体運営上の課題と解決方法
- ✓ 今後の活動の展望からみる団体運営の課題は、事業の拡大ないしは発展をめざす中での活動人材の育成・確保、資金調達などが挙げられています。
 - ✓ 団体運営の課題を問う質問でも、高齢化や世代交代の困難さによる人材の不足、資金調達（補助助成からの脱却）、活動に不足したリソース（場、情報、連携機会）の提供などを課題としていました。
 - ✓ こうした問題の解決を支援するために設置されている中間支援施設（こらぼ大森、mics おおた）は、団体に認知されおり、利用もされています。しかし、その利用内容はイベントの参加に留まり、協働コーディネートなど、中間支援施設の機能を活用しているとは言い難い傾向があります。
 - ✓ 中間支援施設に求める施策としては、「情報発信のサポート」や「ボランティアや連携・協働相手のマッチング」という回答が多い傾向にありました。

③ 学び（生涯学習支援）分科会のヒアリング結果

学び（生涯学習支援）分科会では、「うのき水辺の楽校協議会」、「大田デジカメ・ビデオクラブ連盟」、「自分史・年輪ひこばえの会」の3団体にヒアリング調査を実施しました。

本分科会では、理想の地域像として大きく2つの姿を設定しました。第1は、区のあるべき姿として、「区民の求めに応じた学習機会を提供し、区民の主体的な学習参加

の成果が『社会へと結びつく』地域」というものです。第2は、区民にとっての姿として、「いつでも、どこでもライフステージにあった生涯学習の機会が保障されるとともに、主体的な学習の成果が適切に評価され地域社会へと結びつく」というものです。行政や大学等の教育機関、NPO、民間団体等が連携・協働し、区民の多様な学びのすそ野を広げ、その成果を地域力の向上に活かしていくには、区民の学びを地域につなげていく必要があります。そこで本調査では、連携・協働の視点も視野に入れて、区民の学びと地域活動の連関について調査を行いました。以下では、①生涯学習支援のために多様な主体とどのように連携・協働がなされているか、②学習の成果がどのように「社会へと結びつく」状況となっているか、③区の生涯学習施策へ望むこと、という大きく3つの観点から結果を整理しています。

・ 団体の特徴

- ✓ 福祉（個別支援）及び地域（地域支援）分科会の調査対象団体は、補助・助成が主な収入源であったのに対し、会費収入を収入源としている傾向がありました。
- ✓ 福祉（個別支援）及び地域（地域支援）分科会の調査対象団体に比べて、活動年代が高い傾向にありました。

・ 連携・協働の実態

- ✓ 行政による資金支援や活動への助言等の支援、活動の場の提供や事業協力を受けていました。また、地域を巻き込んで学校を核に立ち上がった団体で、地縁団体や学校との連携が定着しており、事業連携が行われている団体もありました。公共施設や民間事業所については、作品の上映等活動の場の提供や事業協力の関係にあります。
- ✓ 協働が実現しない理由として3団体とも挙げていたのは、「出会いの機会がない」ということでした。また、接点の持ち方がわからないという声も見られました。
- ✓ 連携・協働のメリットとしては、他の分科会と同様に、どの団体も活動の質の向上について挙げていました。具体的には、認知度が高まり、協力者や理解者が増えることや、個々のクラブ同士で、作品や技術を相互に提供し合い、研鑽することにより主体性の醸成、他クラブのメンバーとの交流や親睦の深まりといった回答がありました。また、不足した技術を他のクラブのメンバーが補うといったメリットも挙げられています。
- ✓ 連携の意向については、他の分科会ほどではないが、社会課題解決の要素と生涯学習の要素を持ち合わせている団体は、積極的な関わりを志向していました。また、主に生涯学習を目的とする団体については、団体活動が充実してい

くことは望ましいと考えながらも、「楽しさ」を失うのは避けたい意向が見られました。

- ✓ 連携・協働をすすめるために必要なこととしては、「パートナーの紹介」、「相談対応」、「協働する方法や事例の提供」が挙げられた一方で、「連携よりも会員獲得を優先する」といった団体もありました。

・ IT 活用の実態

- ✓ IT の利用は、文書や作品づくりでの使用や、広報での使用、(ホームページ作成)、メールでの連絡程度でした。
- ✓ 3 団体とも IT (ウェブ) 活用のノウハウが十分ではなく、利用シーンがイメージできないことから、活用には消極的でした。また、年齢的に新しい技術を修得することへの負担感も見受けられました。

・ 学びの成果の活かし方

- ✓ 団体の活動への参加動機は、「退職後の余暇活動」、「生活課題の解決」、「地域での仲間づくり」などが挙げられていました。
- ✓ 修得した技術を活用して作品を発表したり、その技術を必要とする人や組織からの依頼に応じたりするケース (フラダンス団体から写真撮影のオーダー、保育園からのフォトムービーアルバムの作成依頼や、公共施設からのムービー制作の要請など) が見られました。また、文章力を身につけることで表現活動を積極的に行ったり、その技術を活かして講師デビューを果たすといった例もありました。
- ✓ 受益者が、環境学習体験で得た知識などを次世代に教える仕組みを団体内に有している団体もありました。
- ✓ 活動への参加を経て、団体の設立・運営や講師登壇など、ステップアップに至る過程には、それをアシストする重要なキーパーソン (区民講師等) が必ず存在していました。そのキーパーソンが団体設立を後押しするなど、コーディネーター的な役割を果たしていました。
- ✓ 団体内でのコーディネートについては、「子どもがイベントに継続参加をして修得した知識を子どもに教える仕組みを団体内で構築」したり、「会員同士で作品を発表し合う機会の提供」をしたりしていました。
- ✓ 専門分野を超えた包括的なネットワーク等には、3 団体とも「参加していない」との回答でした。
- ✓ 今後の活動展望については、組織運営の観点からみると、「活動の継続」、「事業の充実・発展」を志向してはいるものの、「人材 (会員) の育成・確保」が課題として認識されています。

- ✓ 団体運営については、上記同様、運営の継続が課題でした。組織をリードする人材が不足しており、「現時点で 40～60 歳代で構成されており、いずれは高齢化するので現在活動に参加している若者が活動に再び戻ってきてくれることを期待している」という団体もありました。一方、活動歴が 20～30 年で、高齢化も相まって、世代交代のために新たな人材の確保をどう行っていくかという大きな課題を抱える団体もあります。
- ✓ 団体の事業・活動をすすめるにあたり、区民活動支援施設に求める支援については、「補助・助成、委託等の資金支援」が 2 団体から挙がっています。

・ 生涯学習施策への要望

生涯学習施策への要望は多岐にわたっており、主なものは表 3-4 のとおりです。

表 3-4 生涯学習施策への要望

分類	要望内容
区職員の活動への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金支援だけでなく現場に関わってほしい。 ・ 一市民として活動に関わることが増えれば、コーディネートの契機にもなり、そこをハブにして施策の事業化できるようになる。
施策ミッションの明確化・協働事業のマッチング・コーディネート	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画で活動を取り上げて終わるのではなく、区民として NPO を利用した施策の企画立案コーディネートをすべき。そうした仕組みを作ることがこれからは求められる。多摩川を核にして、防災・環境・教育の観点から異なる部署による事業の連携・協働をコーディネートして、課題解決にあたってほしい。 ・ 団体としても作品づくりの依頼があれば検討可能。コーディネートしてほしい。
行政職員とのコミュニケーション強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ かつては、各文化センターに困りごと等を聞いてくれる職員がいた。行政職員とも一緒に活動を考える機会があったが、今はそうした機会がない。事務職だけになってしまっているのので、昔のようなコミュニケーションの機会があるとよい。 ・ 地域住民との触れ合い・接点もなくなっている。まつりも高齢化している。もっといろいろな人との接点を探るべき。 <p>※資金支援を求める声もありました。</p>

4. 「協働と学びの地域づくり」に向けた現状と課題

前章では、「大田区の協働と学びの地域づくりに関する活動実態調査」として実施したアンケート及びヒアリング調査の結果を概観してきました。以下では、その結果を踏まえ、今後の「協働と学びの地域づくり」に向けた現状と課題について整理していきたいと思います。

(1) 区民活動団体の組織・運営基盤について

① 区民活動を担う人材不足

一部の団体では、支援者養成といった区民活動を担う人材育成を行っている事例もみられましたが、多くの団体では人材不足、とりわけ組織をリードする人材の不足が課題として認識されていました。こうした人材不足は、昨今の高齢化と相まって、団体の後継者不足や今後の事業承継の難しさといった課題も生じさせています。

区民活動を担う人材の裾野を広げていくためには、区民一人ひとりが、地域社会の一員であることをあらためて認識することが大切です。そして、そうした当事者意識が、区民活動への参加へとつながるよう、区民活動の門戸を広げながら、その担い手の発掘と育成をすすめていくことが求められています。

② 資金調達力の弱さ

多くの団体において、活動資金の確保の難しさが課題として認識されていました。なかには、補助金・助成金に依存した団体運営が恒常化している事例もみられ、どのようにして団体の財政基盤を安定させ、持続可能な活動や事業の展開を可能にするかが大きな課題となっています。ヒアリング調査においては、活動資金の調達方法に関するノウハウ不足も課題として挙げられていたことから、そうした支援のノウハウを習得した中間支援組織の充実など、団体の組織力・自立支援を強化するための方策が必要となっています。

③ 活動の「場」の不足

活動の「場」については、大きく2つの課題が挙げられていました。第1は、団体の活動拠点としての「場」の不足です。アンケート調査から明らかになったように、団体独自で事務所を設置している団体はわずかであり、多くの団体ではメンバーの自宅や小学校などを事務所にして活動を展開していました。第2は、事業展開を図る「場」(機会)の不足です。地域に根ざした事業の実施を計画しても、第1の「場」の不足も含めて、地域で事業を展開する機会が十分ではないという現状があります。

地域での活動が円滑にすすめられ、連携・協働による地域課題への取組みのきっかけづくりにつながるよう、地域での活動の拠点となる「場」と事業を展開する機会の充実を図ることが求められています。

④ 中長期的な視点に基づく団体運営

持続可能な団体運営や事業展開のためには、団体の中長期的なビジョンや事業の展望が不可欠です。しかし、ヒアリング調査では、目先の事業実施にとらわれて、中長期的な視座に立った運営ができていないと認識している団体もみられました。人材や資金といった資源が不足しているなかで、中長期的な展望を考えていくことは簡単なことではありません。しかし、団体運営の体幹を鍛えるためにも、中長期的な事業計画の策定を支援していく必要があると考えています。

(2) 連携・協働のあり方

① 相談対応の取組み

アンケート調査によれば、すべての団体において行政との連携・協働の取組み（補助・助成、人的資源の提供、相談・助言など）がすすめられており、区民活動団体や町会・自治会、PTA、教育機関などとの取組みを推進している事例もみられました。連携・協働によるメリットとしては、「活動への関心・理解度の向上」、「成果を発表する機会の増加」などが挙げられており、多くの団体で今後も連携・協働の充実・拡大を望んでいる傾向が確認できました。

そうしたなかで、多くの団体において、連携・協働をすすめるにあたり必要な支援として挙げられていたのは、「相談に応じてほしい」というものでした。後に詳しく触れるように、区民活動を担う団体は、他団体と出会う機会がなかったり、接点の持ち方がわからないといった悩みを抱えています。こうした団体が抱える悩みを解消し、活動に取り組めるよう、活動内容や活動実績などを加味し、伴走しながら適切なアドバイスを行う相談支援の充実を図ることが必要です。また、区民活動の裾野を広げるという観点からは、活動に興味をもつ個人が抱える悩みを解消し、活動に参加できるような体制づくりが求められています。

② 情報発信・マッチング機能の拡充

多くの団体が今後も連携・協働の充実・拡大を望んでいる一方で、「適する連携団体を見つけることができない」、「連携による効果・成果が十分に発信されていない」といった課題も挙げられています。また、自団体の人的ネットワークや行政への相談を通じて連携・協働先を発掘・拡大しているケースがみられましたが、そこにおいては、自団体の不足した資源（人材、場、資金等）を補完するに留まる事例もみられました。互いの強みを出し合い、連携・協働して地域の課題解決を図っていくためには、それぞれの団体がどのような強みやニーズを持っているかを整理・周知し、マッチングしていくことが求められます。したがって、連携・協働に必要な相手を知る情報の質の向上や、交流機会の創出といった情報発信及びマッチングの取組みの拡充を図っていく必要があると考えられます。

③ 中間支援拠点の認知度・機能強化

大田区においては、中間支援の機能を担う拠点として、「こらぼ大森」や「mics おおた」という区民活動支援施設が存在しています。アンケート調査によれば、こうした拠点は、団体に一定程度認知されており、利用実績も確認することができました。しかし、その利用内容に目を向けてみると、多くの団体がイベントの参加に留まっており、連携・協働に向けたマッチングやコーディネートといった中間支援施設の機能を活用しているとは言い難い傾向がみられました。

既に述べたように、多くの団体が連携・協働の充実・拡大を望んでいる傾向がある一方で、連携・協働先との接点の持ち方が分からない、どこに相談・提案すればいいか、そもそも他の組織の協働意向もわからない、といった課題を抱えていました。これらの団体が中間支援施設に求める施策として共通していたのは、「情報発信のサポート（認知度向上）」、「連携協働に関するマッチング・コーディネート」、「交流・ネットワーク機会の提供」、「活動場所の提供」、「補助・助成、委託等の資金支援」といったものです。とりわけ、情報発信のさらなるサポートと連携協働に関するマッチング・コーディネートについて、団体のニーズが高くなっています。また、ヒアリング調査からは、異なる組織へのマッチングや、行政と区民活動団体の協働、部署を超えた事業推進を指向している姿もうかがえました。したがって、区民活動支援施設の本来目的の周知度を高めるとともに、団体や事業の基盤を強化する支援、連携・協働のマッチング・コーディネート機能、情報の収集・提供機能の充実・拡充が求められています。

（3）地域に根ざした学びのあり方

① 区民が求める学習に応じた機会の提供

さまざまな団体が区民に対して学びの機会を提供していますが、区民が求める学習に応じた機会を提供できているとは言い難い現状があります。その背景には、中長期的な視座に立って活動（事業）をどうしていきたいかが計画されていないため、短期的にどのような事業を推進・展開すべきかが明確になっていないことがあります。また、潜在的に区民活動に関心のある区民が、顕在層となり、団体の会員になるまでにはいくつものステップがありますが、それに応じた事業や広報が設計されていないため、活動に興味や関心を持ちうる層を囲い込めないことも挙げられます。したがって、対象・ゴールの明確化や、それに基づく活動（事業）計画の策定・実施に向けて、持続可能な活動（組織・事業）づくりを学ぶ機会を団体に提供する必要があります。

② 連携・協働を通じた学びの機会の裾野拡大

連携・協働によって学びの機会の裾野は広がっていると考えられます。他団体と連携・協働することで、「活動への理解の深まり」、「広報集客力の高まり」、「ネットワーク間での相互扶助の実現」、「学びの場を仕組み化しての提供が可能」、「活動成果の波及」

などの効果が明らかとなりました。他方で、「区民や他団体のニーズを把握していないために、自団体のリソースの生かし方が分からない」、「出会う機会がない」、「接点の持ち方がわからない」といった理由から、連携・協働の意義や必要性を感じていない団体もみられました。学びの裾野を拡大するためには、積極的に連携・協働を希望する団体に対して、ニーズを把握し、必要な主体間のコーディネートを図る必要があると考えられます。

③ 学びの成果と地域社会への結びつき

学びの成果について、デジカメ・ビデオクラブ連盟などは、ネットワーキング力を活かし、区民映像祭や J:com 大田で連盟会員の動画作品をコンスタントに放映する仕組みを構築し、これが会員間の自己研鑽意欲の向上につながっていました。また、うのき水辺の楽校協議会も、学んだ子どもが、その知識を活かして新規参加者の子どもに教える「子どもスタッフ制度」を導入しています。自分史・年輪ひこばえの会も、参加者が書いた作品を発表する機会を得るとともに、活動を通じて学んだスキルを活用して、講座の中で講師として登壇するなど、何らかの形で学びの成果を地域に還元しています。

こうした学びの成果を地域へ還元していく取組みの背景には、それを支えるキーパーソンやコーディネーター的存在がみられました。したがって、学びの成果を地域社会へと結びつけていくためには、主体的な学びを実際の社会でどのように活かし、発展させることができるのかという情報を積極的に提供していく必要があると考えられます。

(4) その他

① デジタル技術の活用

デジタル技術や IT の活用については、ノウハウが十分ではなく、利用シーンがイメージできないことから、活用には消極的な団体もみられました。新型コロナウイルスの感染拡大以降、オンラインを活用した会議やサロンの活用がすすめられていることから、こうしたデジタル技術に関する支援のあり方についても検討していく必要があります。

② 行政職員とのコミュニケーション不足

ヒアリング調査では、かつては各文化センターに困りごと等を聞いてくれる行政職員がおり、一緒に活動を考える機会があったが、今はそうした機会がないという意見や、地域住民との触れ合い・接点がなくなっているという意見が散見されました。まちづくりは、区民の取組みと区の取組みが相まってすすむものであり、「共通の問題に取り組む当事者同士」という意識の醸成が大切であると考えています。

5. 課題解決に向けた提言¹³

(1) 提言の概要

本調査研究テーマである「協働」と「学び」の連動からなる持続可能な地域社会を実現するためには、区民、区民活動団体、事業者及び区が大田区区民協働推進条例第4条から第7条の役割を踏まえ、積極的にまちづくりに参加していくことが重要です。また、区においては、「大田区区民活動との連携・協働に係る基本方針」が連携・協働推進のための指針であることをあらためて認識し、地域や区民活動の現状と課題、ニーズに合った施策を展開していくことが求められています。

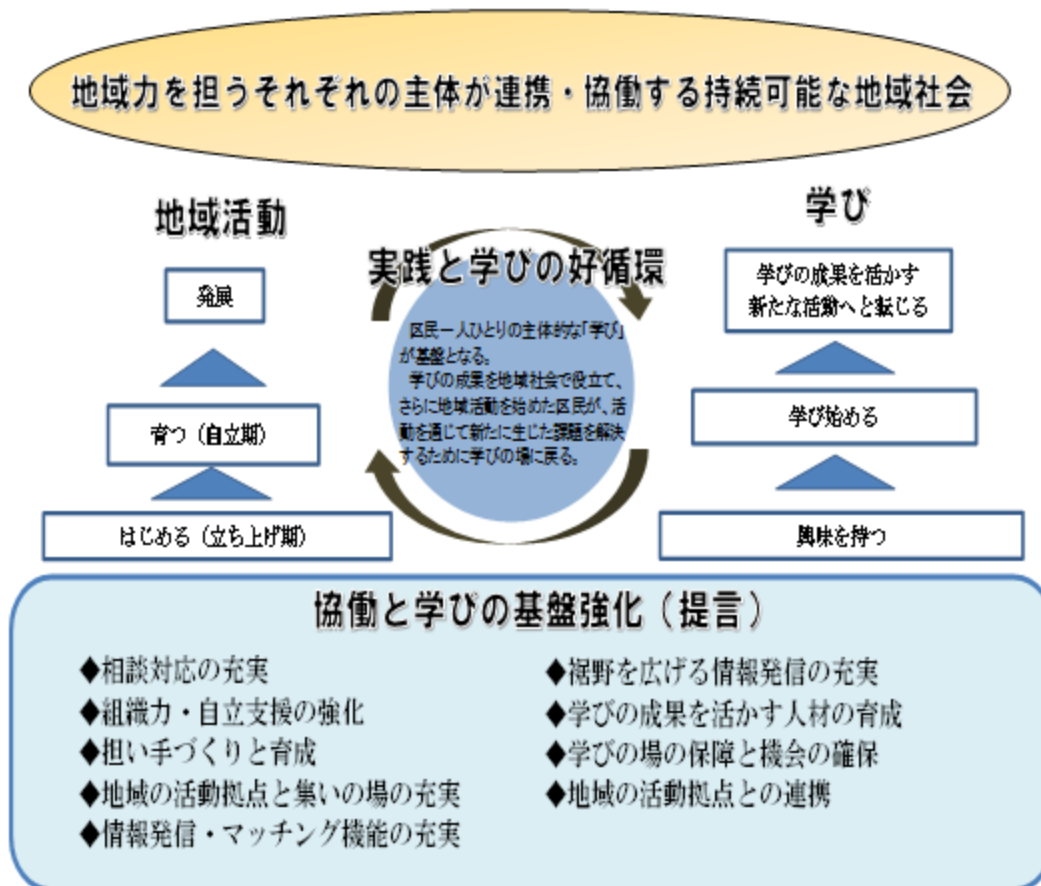
そこで本提言では、前章における現状と課題の整理を踏まえ、今後の「協働と学びの地域づくり」に向けた基盤強化の方向性について提言しています。本提言は、「地域力を担うそれぞれの主体が連携・協働する持続可能な地域社会」の構築を目標として、「地域活動」という実践と生涯学習という「学び」の好循環を生み出すことを目指しています(図5-1)。すなわち、区民一人ひとりの主体的な「学び」を基盤として、①その成果を地域社会で活かして課題解決を図り、②その過程で新たに生じた課題に対応するために再び「学び」の場に戻る、という循環です。そして、そうした取組みの中で、多様な活動主体と連携し、地域課題の解決をめざしていく「協働」の推進を求めています。そのうえで、「協働と学びの地域づくり」に向けた基盤強化のため、9項目の提言を行っています(表5-1)。

表5-1 「協働と学びの地域づくり」の基盤強化のための9提言

提言1	相談対応の充実
提言2	組織力・自立支援の強化
提言3	担い手づくりと育成
提言4	地域の活動拠点と集いの場の充実
提言5	情報発信・マッチング機能の充実
提言6	裾野を広げる情報発信の充実
提言7	学びの成果を活かす人材の育成
提言8	学びの場の保障と機会の確保
提言9	地域の活動拠点との連携

¹³ 令和2年8月13日に松原忠義大田区長へ手交した提言書「協働と学びの地域づくり～社会的包摂による持続可能な地域社会の実現～」については、参考資料を参照ください。

図5-1 協働と学びの地域づくりのイメージ



(2) 9項目の提言

① 相談対応の充実

地域で活動する区民活動団体は、さまざまな課題や悩みを抱えています。一方で、そうした課題や悩みを相談すべき区や中間支援施設の体制については、十分とは言えない現状があります。また、区民活動に興味・関心を持つ個人が抱える疑問や悩みについても、それらを解決することで、区民活動の裾野を広げることにつながっていくと考えられます。したがって、そうした区民活動団体や個人が、課題や悩みを解消し活動に取り組めるよう、内容や実績などを加味し、伴走しながら適切なアドバイスを行う相談支援の取組みを充実・強化していくことが必要です。

② 組織力・自立支援の強化

多くの区民活動団体では、人材不足や活動資金の確保の難しさを課題として抱えている現状があります。こうした現状は、高齢化の進展と相まって、団体の後継者不足や今後の事業承継の難しさといった課題も生じさせています。したがって、団体の持続可能な活動や事業の展開を可能にするためには、その基盤となるヒト・モノ・カネ・情報

といった資源をどれだけ安定的に確保できるかが重要になります。そのためには、支援スキルのノウハウを習得した中間支援組織や施設の充実など、団体の組織力・自立支援を強化するための施策の拡充が望まれます。

③ 担い手づくりと育成

一部の区民活動団体では、支援者養成を行い理事として活躍している事例もありましたが、多くの団体では人材の育成まで手が回っておらず、組織をリードする次世代の人材育成が課題となっています。こうした状況は、平時における持続可能な団体の活動や事業の実施に大きな影響を与えるだけでなく、地震等の災害時¹⁴における公共サービスの提供や地域の持続可能性の鍵を握ることとなります。したがって、区民一人ひとりが自身の住まう地域を意識し、さらには地域活動へ参画する当事者へとつながるよう、災害ボランティアを含めた地域の担い手づくりと育成をすすめることが必要です。

④ 地域の活動拠点と集いの場の充実

多くの区民活動団体では、メンバーの自宅や小学校などを事務所にして活動を展開しています。しかし、「活動数に対して使用できる施設数が少ない」、「空いているスペースがあるが一般的な活用が認められていない」など、地域の活動拠点となる「場」が不足しています。その結果、こうした場の不足が、活動の円滑な実施や展開を阻む要因となっています。したがって、地域での活動が円滑にすすめられるとともに、連携・協働による地域課題への取組みのきっかけづくりにつながるよう、地域の活動拠点となる「場」の充実を図ることが必要です。

⑤ 情報発信・マッチング機能の充実

区民活動団体は、今後も連携・協働の充実・拡大を望んでいる一方で、自団体に合った連携・協働の相手先をなかなか見つけることができないという課題を抱えています。したがって、各団体の連携・協働の意向に寄り添い、それぞれの団体が持つ強みを活かしながら、地域課題の解決につなげていくこと求められています。そのためには、連携・協働に必要な情報についての質の向上を図るとともに、他の団体等との交流機会の創出など、新たな連携・協働のきっかけを生み出すための、情報発信及びマッチング機能の充実・強化を図る必要があります。

⑥ 裾野を広げる情報発信の充実

区民活動は、地域に支えられて協働が成り立ち、活動を通じた学びによって取組みが発展していきます。したがって、区民活動団体が連携・協働によって学びの機会の裾野

¹⁴ 内閣府の指定する首都直下地震緊急対策区域では、大田区を含む東京都全域が含まれています。内閣府 HP (<http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/index.html>) を参照。

の拡大を図るとともに、区民一人ひとりが学びについて関心を持ち、活動を知り、参加するきっかけを持ってもらうことが重要です。そこで、区民が学びを通じて充実した生活を送るために、学びについて関心を持ち、知ること、始めることのきっかけとなる情報発信の充実を図ることが必要です。

⑦ 学びの成果を活かす人材の育成

個人が何かを「学ぶ」動機は、知的欲求の充足や自己実現、抱える課題の解決、社会貢献など多岐にわたっていると考えられます。そうしたなかで、学びをきっかけとして、自身の持つ知識や経験、ノウハウを地域社会へ還元し、地域課題の解決に貢献したいと考える人材も現れ始めています。そこで、そうした人材が、「他者の学びの後押し」や「身近な地域での学びの展開」の担い手、広くは区民活動の担い手へとつながるよう、学びの成果を地域社会と結びつけ、公共を担う新たな人材を育成するための取組みが必要が必要です。

⑧ 学びの場の保障と機会の確保

区民に対して、行政や区民活動団体をはじめとする、さまざまな団体が学びの機会を提供していますが、区民が求める学習に応じた機会を十分に提供できているとは言い難い現状があります。したがって、区民のニーズに即し、継続的に学びを支えるための取組みを推進することが求められています。具体的には、区民のライフステージや興味・関心に合った学びの場を保障するとともに、生活課題や地域課題などを学ぶ機会を確保し、その内容の充実を図ることが必要です。

⑨ 地域の活動拠点との連携

ヒアリング調査では、区民相互の触れ合いや、区民と行政職員の接点の希薄化が指摘されていました。「協働と学びの地域づくり」という観点からは、身近な地域でのつながり意識や区民相互の絆を深めるための学びを推進することが重要となります。そのためには、区民活動団体の拠点に近いところで、区民や行政職員とのつながりや接点を維持・構築する必要があります。そこで、行政や中間支援施設においては、地域のつながりを維持・深化させるとともに、地域の活性化を図ることを目的として、団体の活動拠点との連携を積極的に推進する必要があります。

6. 区に求める今後の施策

前章では、大田区における区民活動の現状と課題を踏まえたうえで、「協働と学びの地域づくり」に向けて、区に対する9項目の提言を行いました。ここまで述べてきたように、「協働と学びの地域づくり」の推進のためには、今後の区の施策や取組みが非常に重要となります。他方で、そうした地域づくりは、区のみでの取組みで実現するものではありません。つまり、区民や区民活動団体、事業者がどのように地域づくりに参加し、協働してそれぞれの役割を担っていくかが問われています。そこで本章では、9項目の提言を踏まえ、区に求める今後の施策について整理するとともに、私たち区民に期待されることについても考えていくこととします。

(1) 大田区基本構想が目指す将来像

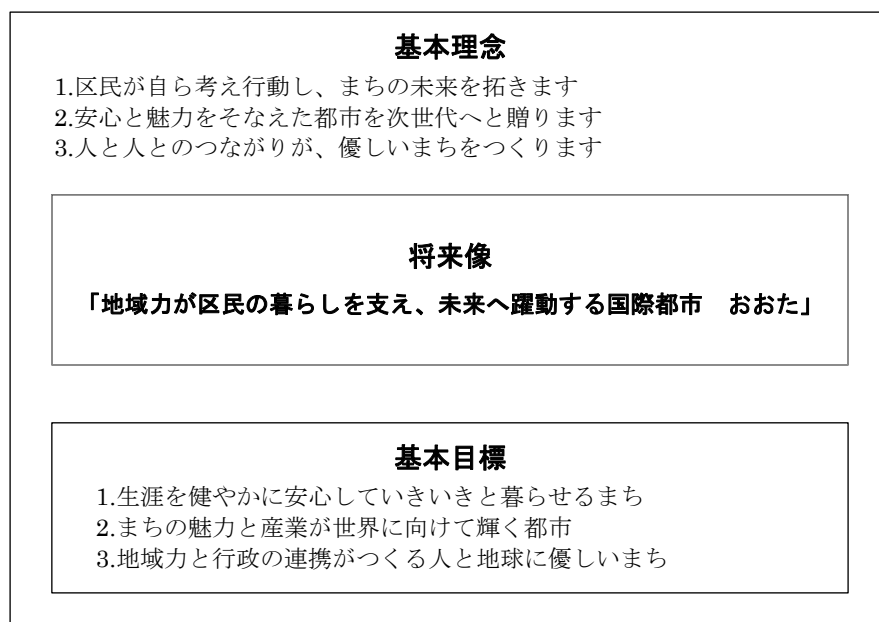
「協働と学びの地域づくり」の実現に向け、区に求める今後の施策について検討するにあたっては、まず既存の計画等が定めている大田区の将来像を確認しておく必要があるでしょう。なぜならば、「協働と学びの地域づくり」の先にある地域社会の姿は、これまで区民、区民活動団体、事業者及び区が目指してきた将来像と無関係ではありえないからです。そこで本節では、大田区基本構想が掲げる区の将来像について確認をしていきたいと思えます。一般的に、基本構想とは策定後10～25年後を見据え、自治体の目指すべき将来像と、その実現のための施策の大綱を定めるものです。基本構想に焦点を当てるのは、これが自治体の最上位計画と位置づけられているためです。

現在の大田区基本構想は平成20年に策定されたもので、計画全体を貫く考え方として、①区民が自ら考え行動し、まちの未来を拓きます、②安心と魅力をそなえた都市を次世代へと贈ります、③人と人とのつながりが、優しいまちをつくれます、という3つの基本理念が掲げられています。

そして、そうした基本理念のもとに20年後の大田区のあるべき姿として、「**地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた**」が掲げられています(図6-1)。この将来像は、社会環境が急速に変化し、価値観が多様化する時代を迎えるなかで、これからの大田区を支え、未来につなげていく源が区民一人ひとりの力にあることを踏まえたものです。そのうえで、①区民一人ひとりが「地域力」を発揮し、区との連携をすすめ、誰もが暮らしやすいまちをつくる、②人・もの・技術を世界に送り出している大田区が、国際都市として都市と人々をつなぐ役割を積極的に担っていく、という思いが込められたものと言えるでしょう。

さらに、その将来像の実現に向けて、①生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち、②まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市、③地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち、という3つの基本目標が掲げられています。

図6-1 大田区基本構想が掲げる将来像



(2) 9項目の提言が目指す地域社会の姿

次に、9項目の提言の先に、どのような地域社会の姿を描くことができるのか考えてみたいと思います。前章で述べたように、提言書は、「地域力を担うそれぞれの主体が連携・協働する持続可能な地域社会」の構築を目標としています。より具体的に整理するならば、①「区民活動」と「学び」の循環を構築・発展させること、②区民、区民活動団体、事業者及び区が連携・協働して地域課題の解決を推進すること、③これらふたつの実現を通じて、持続可能な地域社会を実現すること、を目指しているということです。したがって、これらの提言が目指す地域社会の姿をあらためて整理すると、「**区民活動**」と「**学び**」の循環を構築し、**地域力を担う各主体が連携・協働して地域課題の解決を図る持続可能な地域社会**と行うことができるでしょう。

それでは、こうした地域社会の姿は、大田区基本構想が掲げる将来像とどのような関係として整理することができるでしょうか。提言書が掲げる「区民活動」と「学び」の循環とは、区民一人ひとりの主体的な「学び」を基盤として、その成果を地域社会で活かして課題解決を図り、その過程で新たに生じた課題に対応するために再び「学び」の場に戻るというものです。つまり、「区民活動」と「学び」の循環を構築することは、基本構想が掲げる「地域力」の発揮を支え、後押しするものと言えるでしょう。また、地域力を担う各主体が連携・協働する持続可能な地域社会という姿は、基本構想の「未来」志向（地域の持続可能性）という考え方においても共通するものでもあります。したがって、提言書が描く地域社会の姿を目指すことは、長期的に基本構想が掲げる将来像の実現に資することにもつながると考えられます。

(3) 区に求める施策の方向性

① 区に求める施策の方針：「学び」の充実と「連携・協働」の推進

ここまで、9項目の提言が目指す地域社会の姿について整理を行ってきました。こうした地域社会の姿を実現するためには、今後、区がどのような政策・施策に重点的に取り組んでいくべきかを考えていく必要があるでしょう。そこで、9項目の提言が示す方向性を、①「学び」の充実、②「連携・協働」の推進、という大きく2つの方針に集約し、そのうえで区に求める施策の基本的な方向性について考えていきたいと思います。

第1の方針は、「学び」の充実というものです。これは、区が「学び」の場や機会の充実化を図るということのみを意味するものではありません。「学び」の充実を通じて、区民等の持つ知識や経験、ノウハウを地域社会へ還元し、長期的には区民活動や地域課題解決の担い手へとつながるような取組みをすすめるということです。したがって、**「学び」の充実を通じて、区民の主体的な学習参加の成果が、「社会へと結びつく」地域を実現するための施策が求められている**と言えます。

第2の方針は、「連携・協働」のさらなる推進です。大田区においては、これまでも区民、区民活動団体、事業者及び区が、地域課題の解決に連携・協働して取り組んできました。今後は、区民の「学び」の成果も活かしながら、多様な活動主体との連携・協働を推進し、それぞれの強みを活かして地域課題の解決を目指していくということが求められます。したがって、さらなる**「区民活動」等の連携・協働による地域課題解決を推進する**施策が必要となっていると言えるでしょう。

② 区に求める施策の基本的な方向性

次に、上記で述べた2つの方針を推進するため、区に求める施策の基本的な方向性について、9項目の提言を踏まえながら整理を行っていききたいと思います。

・ 方針1：「学び」の充実

「学び」の充実を通じて、区民の主体的な学習参加の成果が、「社会へと結びつく」地域を実現するためには、どのような施策が求められるのでしょうか。ここでは、大きく4つの方向性を挙げたいと思います。第1は、「学び」の**機会・内容の充実と人材育成の推進**（提言3、8に該当）です。これは、区民の継続した学びを支えるため、それぞれのライフステージや関心にあった学びの機会を提供するとともに、生活・地域課題を学ぶ機会の充実を図り、地域の担い手や地域公共人材¹⁵の育成を図っていくことが求められているということです。

第2は、「学び」の**成果を地域で活かすための相談・支援体制の充実**（提言1、

¹⁵ 地域公共人材とは、「20世紀後半の福祉国家における大きな政府という公共主体が前提であった公共空間が、あらゆる社会的主体が公共に関与する新たな構造転換を伴って、その構造転換を担い主導するために求められる社会的な人材の総称」とされています。今川晃・梅原豊編（2013）『地域公共人材をつくる』法律文化社を参照。

7に該当)です。区民が「学び」の成果を活かすためには、それを地域へと結びつけていくことが不可欠です。したがって、区民からの相談体制について整備・拡充を推進するとともに、区民と区民活動団体等のマッチングを図るための行政や中間支援施設の機能強化を図ることが必要です¹⁶。

第3は、「**学び**」に関する**情報収集発信の強化**(提言5、6に該当)です。区民の「学び」への参加とさらなる展開を図るためには、区民それぞれのステージに応じて、「学び」に関する情報の収集・発信を行うことが重要です。したがって、そうした情報の収集・発信を量・質ともに充実・強化することが求められます。

第4は、**地域の「学び」の活性化に向けた活動拠点との連携**(提言4、9に該当)です。区民の「学び」の裾野を拡げ、その活性化を図るためには、区のみでの資源では不十分なことが想定されます。したがって、区と大学等の教育機関、NPOや事業者といった拠点とさらなる連携・協働を推進することが必要です。

・ 方針2:「**連携・協働**」の推進

続いて、今後「**区民活動**」等の**連携・協働**による地域課題解決をより一層推進していくためには、どのような施策が必要となるのか考えてみたいと思います。第1に考えられるのは、「**区民活動**」に関する**情報収集・発信の充実・強化**(提言1、2、5に該当)です。地域には、活動に参加してみたい、始めてみたいと考える区民が一定程度存在しています¹⁷。そこで、そうした区民に区民活動への参加のきっかけとなる情報を発信するとともに、既に活動を行なっている団体には、活動を支援する情報の収集・発信の充実を図ることで、区民活動の裾野を広げることにつながると考えられます。

第2は、「**区民活動**」**相談とマッチング機能の充実**(提言1、2、5に該当)です。団体の持続可能な運営を可能にするためには、事業・組織運営の基盤を強化することが不可欠です。そこで、そうした事業・組織運営の基盤に関する相談や、事業の**連携・協働**の**マッチング**に関する相談体制の充実を図ることが求められています。

第3は、「**区民活動**」の**場の提供と支援拠点間の連携促進**(提言4、9に該当)です。区民や区民活動団体が活動実績を積むためには、交流・連携、マッチングの機会となる場が必要です。したがって、そうした場を提供するとともに、区役所の本庁や特別出張所、中間支援施設等のさまざまな場をつなげることにより、拠点間

¹⁶ 例えば、宇都宮市では、「地域人材マッチング」の取組みとして、「ボランティアが可能な団体(個人)」と「ボランティアを必要としている・探している団体(個人)」の情報やマッチング結果を提供し、それぞれの活動の支援をしています。宇都宮市生涯学習情報提供システムHP(<https://manavis-utsunomiya.jp/index.jsp>)を参照。

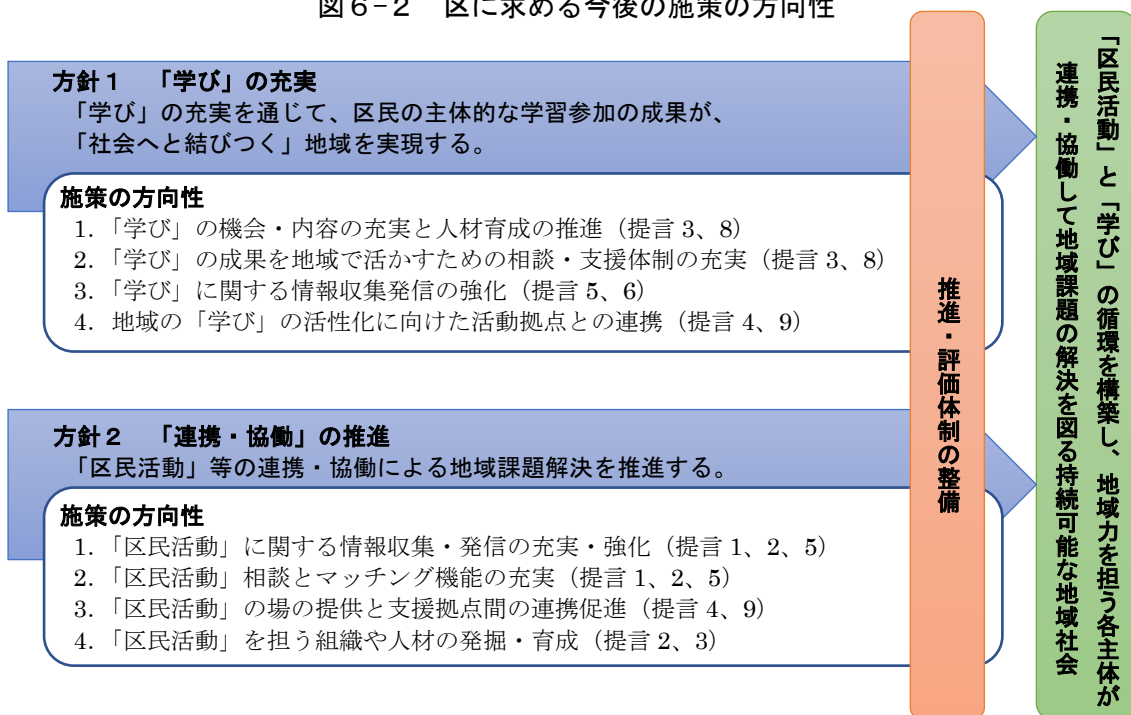
¹⁷ 大田区の調査では、地域活動に参加しない理由として、「参加したいが、参加するきっかけがない」という区民が22.2%いることが明らかになっています。大田区企画経営部企画課(2020)「令和元年度 区の施策検証等に向けた区民意識調査 報告書」を参照。

の連携促進を図ることが求められています。

第4は、「区民活動」を担う組織や人材の発掘・育成（提言2、3に該当）です。区民活動を活性化させるためには、それを担う人材の育成が必要です。多様な価値観をもつ人材が区民活動に参加し、連携・協働を推進することで新たな価値を創造することが期待されます。したがって、講座やイベント、助成事業をなど多様な手段を通じて、将来の区民活動を担う人材の発掘・育成を行うことが求められています。

また、地域での連携・協働の取組みがさらに推進されるためには、協働への理解を深めていく必要があります。協働の取組みが地域社会のなかでどのような成果を上げ、またどのような課題を有しているのか、区のみならず、区民、区民活動団体、事業者といった主体が客観的に理解できる仕組みが必要です。したがって、連携・協働推進の仕組みや取組みについて、区民、区民活動団体、事業者及び区が評価・検証を行い、広く公表する体制の構築が求められていると言えるでしょう（図6-2）。

図6-2 区に求める今後の施策の方向性



(4) 区民等のさまざまな主体に期待されること

本章の冒頭でも述べたように、「協働と学びの地域づくり」の実現のためには、今後の区の施策や取組みだけではなく、区民や区民活動団体、事業者がどのように地域づくりに参加し、協働してそれぞれの役割を担っていくかが重要です。それでは、そうした将来像の実現に向けて、私たち区民にはどのようなことが期待されるのでしょうか。以下では、ここまで整理してきた区に求める施策の方向性をもとに、私たちにできること、期待されることについて考えていきたいと思います¹⁸。

① 「学び」の充実に向けて区民等に期待されること

「学び」の充実に向けて、私たちに期待されることとして、第1に「学び」の担い手の裾野の拡大と、そのための機会の提供（提言3、8、9に該当）が考えられます。学びの場や機会を提供することができるのは、区だけではありません。むしろ、分野によっては区民や区民活動団体の方が高い専門性を持ち、質の高い「学び」を提供することができます。そこで、区民活動を通じて、区民が「学び」の活動に参加する機会を広く提供することで、長期的には後継者育成などの団体運営の安定化を図ることが期待されます。

第2は、「学び」の成果の活用（提言1、7に該当）です。区民活動を通じて「学び」への参加の裾野を拡げていくためには、活動に参加している人や運営に関わっている人たちが、自らの知識やノウハウを積極的に活用していくことが望まれます。それによって、他者の学びの後押しや、身近な地域での学びの展開を支えることができるようになります。

第3は、「学び」に関する情報発信の推進（提言5、6に該当）です。私たちは、自らが「学び」を通じて得た気づきや、学びの楽しさを広めることができます。また、学びの成果の活用方法等に関する情報を積極的に発信することで、「学び」によって豊かな生活を送る区民を増やす試みを広げていくことが期待されます。

第4は、出会いの場の創出（提言4、8、9に該当）です。「学び」の活性化や多様な主体との連携を可能にするためには、活動を支えるキーパーソンやコーディネーターとの出会いが重要となります。そこで、「学び」を活かすプラットフォームを団体や個人で構築し、必要に応じて区とも連携を図りながら、「学び」の機会を創出していくことが望まれます。

¹⁸ なお、本節は9項目の提言の実現に向けて、推進会議の委員より提出されたレポートをもとに整理を行ったものです。その概要については、参考資料を参照ください。

② 「連携・協働」の推進に向けて区民等に期待されること

次に、「連携・協働」の推進をより一層図っていくためには、私たちにどのようなことが期待されるのでしょうか。第1に考えられるのは、「区民活動」に関する情報発信・啓発活動の推進（提言5に該当）です。現在、地域で行われている区民活動の内容や意義、やりがい等について、HPやSNSなどの手段を通じて広く情報発信を行うことができます。それを通じて、多くの区民に区民活動を知ってもらい、活動への参加のきっかけを生み出していくことが期待されます。

第2は、地域における「区民活動」の場の充実（提言4、9に該当）です。前節で述べたように、区民や区民活動団体が活動を行うためには、交流・連携、マッチングの機会となる場が必要です。そこで、公共施設を含む区民活動の場を積極的に活用するとともに、団体が活用できる「場」を見える化し、情報発信を行うことで、場の活用を促していくことが望まれます。

第3は、「区民活動」に係る人材の育成（提言3に該当）です。持続可能な団体運営を可能にするため、ボランティアやプロボノ（企業スキルを活かしたボランティア）、資金調達者（ファンドレイザー）、活動の参加者・支援者を発掘し、育成を図っていくことが期待されます。

第4は、地域資源の提供を通じた地域貢献活動の推進（提言2に該当）です。連携・協働によって地域課題の解決を推進していくためには、安定的かつ持続可能な団体運営が不可欠です。そこで、基盤整備や経営支援、ヒト・モノ・カネ・情報・ノウハウなど団体に不足したリソース（資源）を事業者が提供することを通じて、その社会的責任（CSR活動）を推進することが望まれます。また、事業者と団体の連携・協働による課題解決についても期待されることです。

第5は、相談体制の充実（提言1に該当）です。団体が活動を通じて得たノウハウなどを、他団体の運営課題の解決に役立てることができるよう相談に応じていくことが望まれます。また、団体・事業者・区の間での連携・協働を希望する団体に対して、その手法や運営の相談、他の主体とのマッチングを行うことが期待されます。

第6は、連携・協働の取組みについての評価・検証です。区が実施している連携・協働推進のための仕組みや取組みについて、外部の視点から評価・検証を行い、改善に向けた意見や提言を考えていくことが望まれていると言えるでしょう。

(5) 実践と学びの循環を通じて、さらなる連携・協働の推進へ

私たち区民は、それぞれのライフステージや興味・関心に合ったさまざまな「学び」の機会に触れることができます。そして、そうした機会を通じて得ることができる知識や経験のなかには、地域課題の解決に活かすことができるものも多く存在しています。また、大田区には自身の仕事や経験を通じて、区職員が持っていない高い専門性や豊富な経験を持つ区民も多くいらっしゃいます。区民が有するそうした知識や経験、スキルなどを地域づくりという実践につないでいくことは、他人事だった地域の課題を身近なものとして認識させ、課題を自分事と捉えるという区民の当事者意識を高めることにつながるでしょう。こうした意識の涵養は、長期的に区民活動や地域課題解決の担い手の育成に結びつき、ひいてはさらなる「連携・協働」の推進へとつながっていくことが期待されます。

そのためには、区民、区民活動団体、事業者及び区が、地域においてどのような活動を行い、どのような成果を挙げているのかについて、一人でも多くの区民に知っていただくことが重要です。地域で何が起きているのかを知らなければ、「学び」の成果を地域へ還元し、地域づくりという実践へつないでいく連鎖は期待できないからです。したがって、それぞれの地域における活動の取組みや事例を広く発信することにより、多くの区民や区民活動団体、事業者から関心を寄せてもらうことで、さらに多くの実践を生み出していく必要があると言えるでしょう。また、区民からの関心が高まり、さまざまな意見をいただくことは、地域づくりや区民活動の質を向上させることにもつながると考えられます。

そのような意味からも、区民、区民活動団体、事業者及び区の取組みを広く発信していく重要性をあらためて認識する必要があります。さらに、今日の地域づくりは、学生や子育て世代、仕事をリタイアした高齢者など幅広い年代によって担われているのが現状です。したがって、情報発信や広報にあたっては、情報の受け手が興味を持ち、わかりやすいものとなるよう訴求対象を意識することが不可欠となります。そのためには、区民等のさまざまな主体が共感できる、大田区の「協働」と「学び」に合った身近な実践の取組みを提供していくことが望まれていると言えるでしょう。

むすびにかえて：「ポストコロナ」時代を見据えて

本報告書では、2019年度から2020年度にかけて推進会議が行った調査研究の内容と成果をとりまとめるとともに、「協働と学びの地域づくり」の実現に向けた今後の施策のあるべき方向性について、提言をしてきました。今回のアンケート及びヒアリング調査を通じて、区民活動団体が連携・協働を図りながら、どのように区民のニーズに対応し、地域課題の解決に尽力しているかをあらためて確認することができました。引き続き、こうした活動が、多くの団体や区民のなかですすめられることを通じて、区民の自治意識や共生意識のさらなる高まりを期待したいと思います。

一方で、そうした団体は、活動を担う人材の不足や、資金調達といった組織・運営基盤の課題だけではなく、連携・協働に適する相手先を見つけることができないなど、「区民活動」と「学び」の循環を阻害するような課題を抱えていることが明らかになりました。したがって、区においては、こうした課題の解決に向けて、本提言や今後の施策の方向性を踏まえた取組みの実施・推進を強く望むところです。

さて、大田区における「協働と学びの地域づくり」や「区民活動」のさらなる発展を考えるうえで、今日懸念される要因となっているのは、新型コロナウイルスの感染拡大です。今回のコロナ禍は依然として収束の見通しが立っておらず、区民活動や地域社会にとっても大きな危機だと考えています。

地域における区民活動は、人とひとがつながり、支え合うことを共通の基盤として、地道な取組みを重ねてきました。しかし、そうした人とひとのつながりや支え合いが、感染拡大のなかで大きな制約を受けています。区民の暮らしや生活を支えるためには、そうした制約の中においても中止・後退できない活動が数多く存在しており、感染リスクや社会からの視線のなかで、そのあり方を暗中模索している状況にあります。

今回のコロナ禍は、すでに長期的な様相を呈しはじめており、区民の暮らしや生活を支え、自治意識や多様性を育む区民活動は、ますます重要になっていくと考えられます。同時に、「ポストコロナ」という新しい時代に対応した区民活動と協働のあり方についても模索していくことが求められるでしょう。

区におきましては、こうした区民活動を守り、迅速かつ持続的な支援を図るため、考えられ得るさまざまな対策や手段を講じることを、あらためてお願いしたいと思います。今日ほど、分野やセクターを超えた多くの主体間による連携と協働が必要なときはないように思われます。推進会議としても、区と連携・協働を図り、微力ながら、その一翼を担ってこの課題に挑んでまいります。

最後に、アンケート及びヒアリング調査ご協力をいただいた団体の皆様には、あらためて感謝を申し上げます。本報告書が、「協働と学びの地域づくり」の実現と今後の大田区の発展に寄与するものになれば幸いです。

